

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月30日
【事業年度】	第14期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社コレック （旧会社名 株式会社エヌリンクス）
【英訳名】	CORREC Co.,Ltd. （旧英訳名 NLINKS Co.,Ltd.） （注）2023年5月29日開催の第13回定時株主総会の決議により、 2024年3月18日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗林 憲介
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番4号
【電話番号】	03-6825-5022（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 西崎 祐喜
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番4号
【電話番号】	03-6825-5022（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 西崎 祐喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	4,776,812	4,047,363	4,824,642	4,118,306	3,938,768
経常利益又は経常損失( ) (千円)	161,422	515,595	60,413	270,422	117,325
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	182,552	108,739	371,053	201,756	88,788
包括利益 (千円)	182,552	108,739	371,053	201,756	88,788
純資産額 (千円)	1,191,502	1,270,332	876,695	1,010,375	1,102,814
総資産額 (千円)	1,852,391	2,541,943	1,926,213	1,817,099	2,377,695
1株当たり純資産額 (円)	166.30	176.27	120.05	138.17	150.33
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	25.58	15.17	51.11	27.63	12.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	14.90	-	27.45	12.00
自己資本比率 (%)	64.3	50.0	45.5	55.5	46.2
自己資本利益率 (%)	15.3	8.8	34.6	21.4	8.4
株価収益率 (倍)	-	25.8	-	7.1	23.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	228,992	703,784	644,530	41,212	175,049
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,346	181,801	63,125	22,109	33,649
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,956	170,144	119,134	23,698	323,952
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	887,748	1,579,876	991,354	948,553	1,413,905
従業員数 (名)	759	791	598	341	366
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔205〕	〔181〕	〔178〕	〔154〕	〔125〕

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第10期及び第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (千円)	4,772,604	3,979,381	4,513,552	3,609,967	3,109,532
経常利益又は経常損失( ) (千円)	21,525	982,553	695,590	401,074	49,499
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	192,726	107,954	463,073	164,379	65,874
資本金 (千円)	316,408	319,364	326,090	326,090	326,090
発行済株式総数 (株)	7,164,642	7,206,882	7,302,960	7,302,960	7,302,960
純資産額 (千円)	1,192,287	1,270,332	784,674	921,423	990,947
総資産額 (千円)	1,837,587	2,449,419	1,712,723	1,647,314	2,104,245
1株当たり純資産額 (円)	166.41	176.27	107.45	125.99	135.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ( - )	5.00 ( - )	- ( - )	- ( - )	7.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	27.01	15.06	63.78	22.51	9.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	14.79	-	22.37	8.90
自己資本比率 (%)	64.9	51.9	45.8	55.9	46.9
自己資本利益率 (%)	14.8	8.8	45.1	19.3	6.9
株価収益率 (倍)	-	26.0	-	8.7	31.2
配当性向 (%)	-	33.2	-	-	77.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	733 〔204〕	718 〔181〕	513 〔178〕	328 〔154〕	335 〔119〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	67.6 (96.4)	69.7 (121.8)	34.1 (125.9)	35.5 (136.6)	51.6 (188.0)
最高株価 (円)	677	476	399	360	463
最低株価 (円)	315	256	171	163	183

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期及び第12期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第10期及び第12期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第12期及び第13期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2019年3月7日以前は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもの、2019年3月7日以降、2022年4月2日以前は、東京証券取引所市場第二部におけるもの、2022年4月3日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社グループは、「情報コミュニケーションに感性と体温を。」をパーパス（企業としての存在意義）として定め、より良い情報やサービスを正しく、わかりやすく、必要な人に届けることで、誰もがよりよい未来と出会える社会を目指しており、現在、セールスプロモーション事業、メディア事業及びアプリ開発・運営事業を運営しております。

当初は、日本放送協会（以下、「NHK」といいます。）からの契約・収納代行業務（以下、「NHK業務」といいます。）の受託会社としてスタートいたしましたが、2012年の成果報酬型のメディアサイト「塾・予備校ナビ」のリリースを皮切りに本格的にメディア事業を開始し、現在は『ウェブ×リアル』カンパニーとして事業を運営しております。

年月	概要
2010年3月	B to C に特化したコンサルティング、アウトソーシング企業として、東京都港区六本木に株式会社エヌリンクス（資本金1,000千円）を設立
2010年6月	埼玉県所沢市に本社を移転
2011年9月	東京都豊島区東池袋に本社を移転
2012年2月	当社初のオウンドメディア「塾・予備校ナビ」をリリース
2012年4月	資本金を10,000千円に増資
2012年7月	東京都豊島区池袋に本社を移転
2013年2月	大阪府大阪市に大阪支店を開設
2014年7月	インターネットメディア「家AGENT+（現「イエブラ」）」をリリース
2014年8月	東京都豊島区に町の家探し店舗「家AGENT」を開設
2015年2月	インターネットメディア「アルテマ」をリリース
2015年3月	メディア事業の更なる拡大を目的として東京都豊島区にMedia Labを開設
2018年4月	東京証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
2018年10月	東京都豊島区に子会社、ドワーフワークス株式会社（旧社名ブロックチェーンゲームス株式会社）を設立
2019年3月	東京証券取引所第二部に上場市場を変更
2019年12月	東京都豊島区に子会社、株式会社C-clampを設立
2020年3月	東京都豊島区に子会社、株式会社サンジュウナナドを設立
2020年11月	マッチングアプリ「ペアフル」をリリース
2020年12月	東京都豊島区南池袋に本社を移転
2021年9月	株式会社メルセンヌを株式取得により子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年12月	ドワーフワークス株式会社を清算
2023年9月	主要事業であったNHK業務の終了
2023年11月	気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言（TCFD提言）への賛同を表明
2023年12月	Cocoxia株式会社を株式取得により子会社化 AI実装化に向けたタスクフォース「AI研究所」を開設
2024年3月	株式会社エヌリンクスから株式会社コレックに商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社4社（株式会社C - c l a m p、株式会社サンジュウナナド、株式会社メルセンヌ、C o C o X i a株式会社）の計5社で構成されており、セールスプロモーション事業、メディア事業及びアプリ開発・運営事業を主な事業として取り組んでおります。

#### 事業セグメント

当社グループの事業の内容及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

#### セールスプロモーション事業

当社グループは、2010年3月の設立以降、NHK業務を主要事業としてきましたが、2023年9月にNHK業務が完全に終了しました。現在は、これまでNHK業務で培った競争優位性のある個人向け大規模組織営業に関するノウハウを活かし、新規取引先様の開拓及び取扱い商材の多角化を進めております。

顧客企業から受託する営業活動に関連する業務を、自社の訪問販売部門、ダイレクトマーケティング部門等の専門部門及び自社で運営するデジタルメディアとミックスさせ、営業活動を行っております。

現在、営業代行業務は、株式会社コレック及び株式会社C - c l a m pにて行っており、その業務内容は主に、ライフライン商材を中心とする顧客（取引先企業）からの販売・契約等の受託業務、太陽光関連商材の販売を行っております。

顧客（取引先企業）からの販売・契約等の受託業務につきましては、顧客（取引先企業）からの受託内容に合わせ、顧客の販売支援、顧客への消費者の紹介、顧客の契約代行を実施し、成果に合わせ手数料を受領しております。

太陽光関連商材の販売につきましては、個人宅への訪問により、太陽光パネルや蓄電池等の設置コンサルティングを行い、用途に合わせた太陽光パネルの提案・販売を実施しております。

#### メディア事業

メディア事業は、主にメディアサイトの運営と不動産関連業に大別され、自社で運営するデジタルメディアである不動産及び地域情報サイト「イエブラコラム」をはじめ、ゲーム攻略サイト「アルテマ」、マッチングアプリ情報サイト「マッチングアプリPlus」及び「マッチライフ」、転職者向け情報サイト「キャリアハイ転職」等のデジタルメディア運営並びに不動産仲介店舗である家AGENTの運営を行っております。

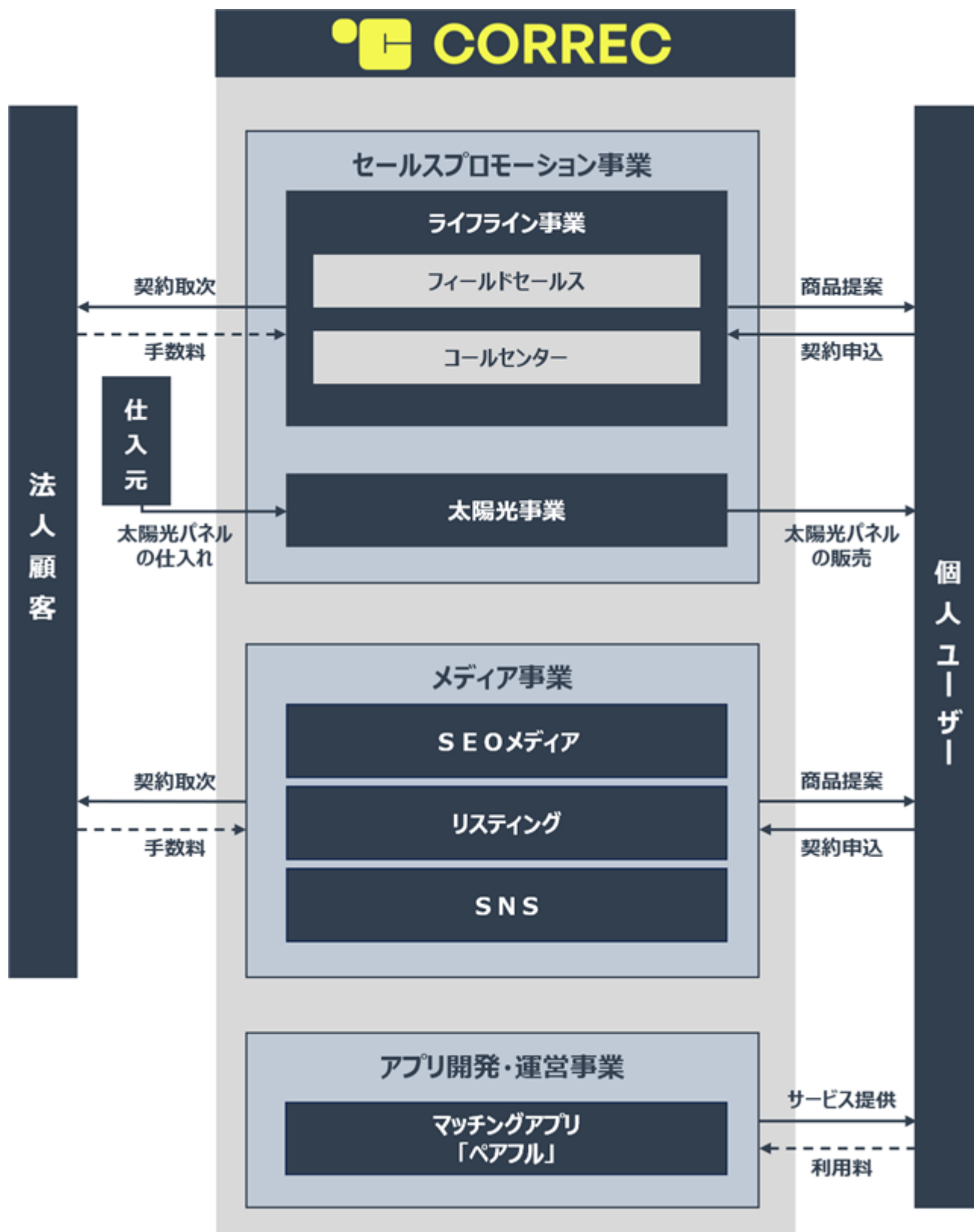
主にサイト内にインフィード広告（Webサイトやアプリのコンテンツとコンテンツの間に表示される広告）を掲載し、ディスプレイ広告としての収入やリンク先からのスマホアプリのダウンロードによる成功報酬型広告による収入によって収益を得ておりますが、一部のデジタルメディアにつきましては、広告主から直接受注し収益を得ております。

#### アプリ開発・運営事業

子会社である株式会社サンジュウナナドにて、スマホ向けマッチングアプリ「ペアフル」（2020年11月リリース）を運営しております。

会員登録後、会員ユーザーが各アプリ内にて提供するサービスに対して課金することにより、収益を得ております。

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社C-clamp (注)2	東京都豊島区	10,000	セールスプロモーション 事業	100.0 (0.0)	役員の兼任2名
株式会社サンジュウナド (注)3	東京都豊島区	10,000	アプリ開発・運営事業	100.0 (0.0)	役員の兼任1名
株式会社メルセンヌ	東京都豊島区	3,000	メディア事業	100.0 (0.0)	役員の兼任1名
Cocoxia株式会社 (注)4(注)5	東京都町田市	5,000	福祉用具のレンタル・販 売及び住宅改修事業	100.0 (0.0)	役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 債務超過会社であり、2024年2月末時点で債務超過額は193,162千円であります。

3. 債務超過会社であり、2024年2月末時点で債務超過額は533,787千円であります。

4. 債務超過会社であり、2024年2月末時点で債務超過額は3,144千円であります。

5. 2023年12月28日付にてCocoxia株式会社の全株式を取得し、連結子会社としたため、2024年2月29日付で連結の範囲に含めております。

6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

7. 特定子会社に該当する会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
セールスプロモーション事業	149	(19)
メディア事業	156	(89)
アプリ開発・運営事業	0	(0)
全社(共通)	61	(17)
合計	366	(125)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2. 臨時従業員は、パートタイマーの従業員であります。  
3. 全社(共通)は、経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
335 (119)	31歳7ヶ月	4年8ヶ月	4,393

セグメントの名称	従業員数(名)	
セールスプロモーション事業	121	(13)
メディア事業	156	(89)
全社(共通)	58	(17)
合計	335	(119)

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 臨時従業員は、パートタイマーの従業員であります。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 全社(共通)は、経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」に記載のとおりであります。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針



当社グループは、「情報コミュニケーションに感性と体温を。」をパーパス（企業としての存在意義）として定め、より良い情報やサービスを正しく、わかりやすく、必要な人に届けることで、誰もがよりよい未来と出会える社会を目指しております。

#### (2) 軸となる戦略

当社グループは、クライアントと顧客を繋ぐ「ハイブリッド型マーケティング支援」に特化したビジネスポートフォリオを展開しております。特に、マーケティング領域におけるラストワンマイルを埋める存在として、多様な情報があふれる社会で、その社会的役割を果たしていきたいと考えております。具体的には、訪問コンサルティング型マーケティングとウェブコンサルティング型マーケティングの双頭を強みとして、情報格差が生じている産業の隙間を埋めていきたいと考えております。

#### (3) 当社のこれまでの経営環境と大きな変革

当社グループは創業以来、NHKを主要クライアントとしたNHK業務を主軸として大きく成長し、2018年に東京証券取引所に上場しました。しかしながら、2023年9月をもって、当社グループの主軸であったNHK業務は完全に終了しました。当社グループとしては、NHK業務で培った競争優位性のある個人向け大規模組織営業に関するノウハウや経験があったため、役員・従業員が一丸となり、短期間で新規事業展開を一気呵成に行い、NHK業務の次の核となる「ハイブリッド型マーケティング支援」事業を確立し、徐々にポートフォリオの転換を図ることができました。その証左として、2024年2月期におけるNHK業務の売上高割合は3.5%に留まり、残りはNHK業務以外で構成しております。また、NHK業務の影響がない第4四半期連結会計期間の損益状況においても営業利益は64,680千円となり、利益を出せる体制を構築できております。

#### (4) 対処すべき課題（中期経営計画の推進）

当社グループは、2024年4月12日に中期経営計画「CORREC Innovation 2029」を公表しました。NHK業務がなくなり、これまでの経営環境から大きく変化したことに伴い今後の成長戦略をお示ししたものになります。中期経営計画に記載のとおり、当社グループのコアコンピタンスである「全国のリアルチャネル」と「マッチングテクノロジー」を駆使して、人とテクノロジーが共創する社会を創造するとともに、事業の深化と拡大・多角化を進めてまいります。今後は以下の5つの戦略骨子に基づいて中期経営計画を推進していく予定です。

##### 事業戦略

「安定収益モデルの確立」をテーマに、ストック型商材の拡販に注力していきます。また、OEMを含めた自社ブランドの企画・販売も行うことで、利益率の向上を目指します。

##### DX戦略

2023年12月に立ち上げたコレックAI研究所にて、AI実装化に向けた研究と試験導入を行っており、ウェブメディア事業とコールセンター事業において、「AIとの協働・AIの実装化」を目指しております。

##### 投資戦略

Debt Capacity余力（有利子負債の調達余力）に基づく新規の資金調達を活用した、既存事業のロールアップ型M&A（規模の経済性によるシナジーを追求）や新規領域のM&A（事業ポートフォリオの多角化及び特定事業に依

存する経営からの脱却を企図)を推進していきます。2024年2月期は3件のM&A実績があり、M&Aは新たな事業ポートフォリオを構築し、当社の成長を加速させるための重要な手段だと認識しております。

#### 財務戦略

株主還元と事業投資のバランスを意識したキャッシュフローリソースの適正配分を行っていきます。特に、D/E(有利子負債/株主資本)レシオ0.5倍、DOE(株主資本配当率)5%を中長期的に目指した財務戦略を構築していきます。また、2024年2月期から復配を行い、今後も継続的に株主の皆様への安定配当を予定しております。

#### 組織戦略

今後の着実かつ継続的な成長を見据え、2024年9月1日に持株会社体制への移行を予定しております。権限と責任の委譲により、経営のスピードアップを図る一方、ガバナンス体制の強化により、更なる企業価値の向上を企図しております。

上記で掲げた各戦略及び予定している各種コーポレートアクションを通じて、引き続き中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、2023年10月にESG推進部を設置し、重要課題の特定、サステナビリティ開示の充実に向けた取組及び取組状況のモニタリングを行っております。またESG推進部で議論された事項のうち特に重要なものは、取締役会へ報告のうえ決定しております。さらに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を月1回開催しており、全社的なコンプライアンス管理及びリスク管理に関わる課題並びに対応策を協議及び決定しております。

### (2) 戦略

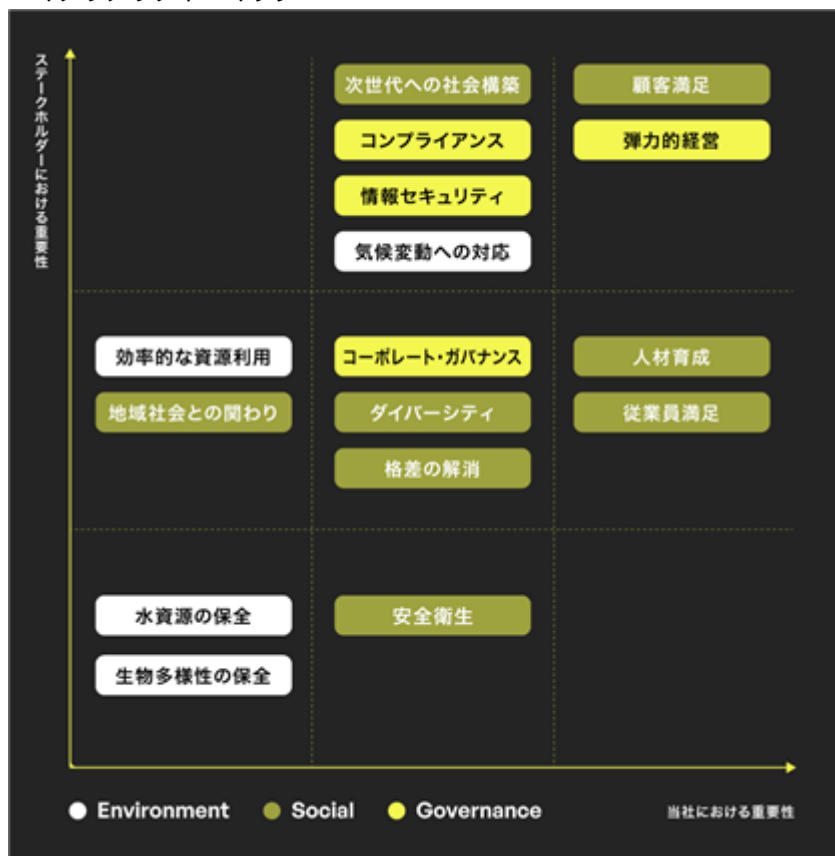
#### サステナビリティ全般

当社グループでは、企業活動とそれを取り巻く社会・環境との相互作用をはじめとする複数の視点から課題を網羅的に洗い出し、当社グループが優先して取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しております。また、特定したマテリアリティに基づく取組のひとつとして2023年11月に気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言（TCFD提言）への賛同を表明し、TCFD提言に基づく気候関連リスク及び機会の適切な評価・管理、並びに気候関連財務情報の開示に向けた準備を進めております。

#### a. マテリアリティ特定プロセス

ステップ1	課題の抽出	国際的に重要な社会・環境課題、サステナビリティ情報開示ガイドライン、ESG評価機関の評価項目、社内外のステークホルダーの声及び当社の経営理念や戦略を踏まえ、考慮すべき課題を抽出。
ステップ2	課題の重要性評価と整理	抽出した各課題と当社の各部門の事業内容との関連性を把握したうえで、社内外のステークホルダーとの対話を通じて、各課題について「ステークホルダーにおける重要性」と「当社における重要性」の両軸から重要性の評価を行い、優先して取り組むべき課題を整理。
ステップ3	マテリアリティの特定	整理した課題の妥当性について経営陣による議論を行い、取締役会決議を経てマテリアリティを特定。

#### b. マテリアリティ・マップ



#### c. 今後の運用方針

特定したマテリアリティについて具体的な取組を推進し、目標達成に努めてまいります。また、ステークホルダーとの対話を通じ、その時々々の社会課題の変化や経営戦略に沿って、マテリアリティの見直しを随時行ってまいります。

人的資本（人材の育成及び社内環境整備に関する方針及び取組）

当社グループは、MISSIONとして掲げる「人とITのちからで、ヒト・モノ・コトの繋がりをアップデートする。」を推進するための価値基準として以下11項目のVALUEを定めており、これらを軸とした人材育成及び社内環境整備を推進しております。

#### VALUE

- |    |                     |
|----|---------------------|
| 1  | 礼儀とモラルがはじめの一歩       |
| 2  | 昨日の自分を超えていく         |
| 3  | 他責にせず、自ら動く          |
| 4  | できる理由を想像し、改善し続ける    |
| 5  | チャレンジ・スピード・コミット     |
| 6  | 期待値のその先へ            |
| 7  | 巨人の肩に乗る             |
| 8  | 人の魅力と可能性を引き出す       |
| 9  | 深い対話と身近な会話がある組織     |
| 10 | 感謝と称賛の×1.1コミュニケーション |
| 11 | 達成こそが仕事の流儀          |

#### a. 人材育成に関する取組

当社グループは、「人の魅力と可能性を引き出す」価値観の下、年齢、学歴、性別、入社歴等を問わない人事評価制度及び柔軟なキャリア構築を支援する社内異動制度を運用することで、多様な人材が個々の能力を発揮し活躍できる場の提供を推進しております。また必要に応じ各種研修及び資格支援を実施し、より付加価値の高い人材の育成を目指しております。

#### b. 社内環境整備に関する取組

当社グループにおいて「深い対話と身近な会話がある組織」の構築のためには、従業員が互いを尊重し安全・安心に働くことができる健全な社内環境の整備が不可欠であります。この認識の下、勤務時間のモニタリングによる長時間労働の防止、安全衛生管理の徹底、産休・育休等各種休業制度の適切な運用、内部通報制度による差別・ハラスメント等の防止、福利厚生制度の拡充等を推進することで、より良い社内環境の実現を目指しております。

### (3) リスク管理

当社グループでは、経営に大きな影響を及ぼすリスクの発生防止及び発生時の迅速かつ適切な対応のためコンプライアンス・リスクマネジメント委員会にて総合的なリスク管理を行っており、議論された中で特に重要な事項については取締役会へ報告しております。

## (4) 指標及び目標

当社グループでは、人的資本に関する指標及び目標として以下の項目の進捗をモニタリングしております。今後も持続可能な社会の実現及び企業価値の向上のため、すべての従業員が働きやすい環境づくりを推進し、目標達成に努めてまいります。

指標		2022年2月	2023年2月	2024年2月
女性管理職比率(%) (注)2		4.2	8.8	13.4
男性育休取得率(%) (注)3		19.0	42.9	70.0
男女間賃金格差 (%) (注)4	全労働者	61.6	64.7	70.2
	正規雇用労働者	83.6	82.2	81.6
	非正規雇用労働者	60.2	62.3	65.5

(注)1. いずれも提出会社及び連結子会社における比率であります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 「女性平均年間賃金 ÷ 男性平均年間賃金 × 100(%)」により算出しております。また賃金に関しては、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2024年2月時点において、当社グループにおける女性管理職比率は、13.4%となっており、2022年2月時点より毎年着実に上昇しております。事業の多角化を推進したことに伴い、雇用の多様性を推進してきた結果、女性の管理職登用が進んだことが背景となります。今後も多様性の確保を念頭に、組織設計、人員計画を考え、永続的な人的資本の充実化を図ってまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防回避及び発生時の対応に努める方針ではありますが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業に関するリスク

##### (セールスプロモーション事業)

###### 営業社員の雇用確保について

当社グループの収益は、営業社員の人数と一定の相関関係があります。

当社グループは、社内採用チームを設け、毎月積極的な採用を行っており、また、公正な評価制度に基づく待遇及び福利厚生充実により営業社員の士気向上と職場環境の活性化を図り、優れた営業社員の確保に努めております。

しかしながら、採用活動が当社グループの想定以上に振るわなかった場合、また、労働環境の変化や行政処分等により当社グループのイメージが低下し、予定どおり営業社員の確保を行えなかった場合には、当社グループのセールスプロモーション事業における競争力及び業務運営上の効率性が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 不正・不祥事について

当社グループの主力業務であるセールスプロモーション事業の一部の業務については、個々の営業員が個人宅等を個別に訪問することにより実施しております。営業活動中、営業員は、1人で行動することが多くなっており、その行動について、常に責任者等による監視が行われているわけではありません。したがって、このような業務の特性上、営業員による不正行為や不祥事等が発生する可能性を完全に否定することはできません。当社グループでは、営業員等に対して、危機管理講習を入社後3か月間は毎月、その後は半年に1回実施しており、また、毎月取締役がコンプライアンス研修を行い、不正行為や不祥事等の防止に努めております。さらに、これらが実際に発生してしまった場合には、都度、再発の防止策を講じております。

このような当社グループの取組みにも関わらず、万一、営業員等による不正行為や不祥事等が発生した場合には、取引先企業より業務停止処分を受ける可能性があるほか、契約の解除が行われる可能性があります。その後において当社グループが新たな取引先企業と契約を締結しようとする場合等においても、当社に不利な取扱いを受ける可能性があります。さらに、当社グループに対する評判が悪化することにより、当社の営業員による営業活動が困難になる可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### クレームやトラブルの発生について

当社グループのセールスプロモーション事業の一部の業務は、個々の営業員が個人宅等を個別に訪問することにより実施しており、その際に、夜間に個人宅等を訪問する場合があります。このような営業活動の中で、訪問先のお客様等との間でのやり取り等に起因して、クレームやトラブルが発生する場合があります。

当社グループは、営業員等に対する各種研修等を行い、クレームやトラブルの防止に努めております。また、万一これらが発生した場合には、迅速かつ丁寧な対応を行うことを心掛けており、速やかに取引先企業に対してクレームやトラブルの内容を報告するとともに、役員及び管理者が発生したクレームやトラブルの内容を共有し、再発防止策を策定・実行して、クレームやトラブルの再発防止に努めております。

しかしながら、今後、重大なクレームやトラブル、あるいは訴訟等が発生し、当社グループの評判が低下した場合や、取引先企業との契約に影響を及ぼした場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 個人情報保護について

当社グループが行うセールスプロモーション事業において、当社グループは個人情報を一時的に保管する場合があります。不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

当社グループは、徹底した個人情報の管理体制を構築しているため、現在まで個人情報の流出による問題は発生していませんが、今後、個人情報の流出等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁や取引先企業等による制裁、刑事罰その他の責任追及等により、社会的信用を失う可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 大規模な災害等の発生について

当社グループは、東京を中心に名古屋、大阪、福岡等の全国で業務を展開しております。今後、地震、津波、台風、洪水、大雪等により、社会的インフラに重大な障害が起こった場合又は当社グループの支店や設備に重大な被害が発生した場合には、正常に業務を行うことが困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (メディア事業)

##### 個人情報保護について

当社グループのメディア事業が提供するサービスにおいて、当社グループは個人情報を保管する場合があります。不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

当社グループは、徹底した個人情報の管理体制を構築しているため、現在まで個人情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後、個人情報の流出等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及等により、社会的信用を失う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制について

当社グループの運営する家AGENTは、不動産の仲介業務を行っており、かかる業務を営むには宅地建物取引業法に基づき、国土交通大臣又は都道府県知事の免許が必要であります。

当社グループは、同免許を2014年6月13日に取得しておりますが、今後、何らかの理由により業務停止処分あるいは免許取消処分を受けた場合には、当社グループの業務遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 風評等の影響について

当社グループのメディア事業は、当社グループのサービスをご利用いただいている方々からの信頼のもとに成り立つものと認識しており、従業員には安定的かつ質の高いサービスを提供するよう指導、教育を行っております。

しかしながら、従業員の不祥事等何らかの理由で、社内、社外を問わず当社グループに対して不利益な情報や風評が流れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### インターネット関連市場について

当社グループのメディア事業は、インターネットを介してサービスを展開しており、インターネットの利用環境が整備されていくとともに、インターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

しかしながら、インターネット環境やその利用に関する新たな規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向等の要因により、今後のインターネット関連市場の発展が阻害される場合や当社グループの提供するサービスの事業遂行が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報セキュリティ及びシステムトラブルについて

当社グループのメディア事業は、サービス及びそれを支える情報システム並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。したがって、定期的なデータバックアップやセキュリティ対策を実施しているほか、複数のデータセンターへシステムを分散配置することで、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）、ユーザー数及びアクセス数の急増によるサーバーへの過剰負荷、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウイルスへの感染などのトラブルが発生した場合には、サービスの安定的な提供が困難となり、また復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するWebメディア、コンテンツはGoogle等の検索エンジンから多くのユーザーを集めております。

今後も、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO等の必要な対策を行ってまいります。検索エンジン側がロジックを変更し検索結果の表示順が変更された場合、当社グループのWebメディア、コンテンツへの集客に影響が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客の嗜好への対応について

当社グループが運営するWebメディアやコンテンツは、市場変化などの要因に加え、一部ライフスタイルの変化や顧客嗜好の変化による影響を受けやすい状況にあり、その動向に合致した企画が行われなかった場合、需要が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社グループが属するメディア業界には、複数の競合企業が存在し、非常に厳しい競争環境にありますが、当社グループはBtoCに特化したウェブメディアサービスを展開し、また、セールスプロモーション事業で培った営業力を生かし『ウェブ×リアル』という当社グループ独自の強みを打ち出すことで、他社との差別化を図っております。

しかしながら、今後、大規模法人の参入等により、競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 季節変動について

不動産関連業においては、新年度が始まる2月、3月に転勤・引越に伴う需要が高まり、売上高が増加する傾向にあります。これらの需要増に対応できる業務体制の構築に努めていますが、当社グループの想定を上回る需要が発生し、業務対応が間に合わない事態になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場の動向について

当社グループのメディア事業は、その業容上、国内における経済情勢の変化等に一定の影響を受けます。当社グループは、市場の動向を先んじて的確に把握し、その対応策を常に講じておりますが、経済情勢の変化及び国内の景気低迷等により、国内の消費が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 経営体制に関するリスク

#### 内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守を当社の行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。

しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 優秀な人材の確保や育成について

当社グループは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と外部からの人材登用に努めております。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化した場合、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があり、競争力が失われ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは、株主のみなさまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおり、安定的な配当の実現を基本方針としております。

しかしながら、当社グループの事業が計画通り進展しない等により、当社グループの業績が悪化した場合には配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減らす可能性があります。



新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対し新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

2024年2月29日現在、新株予約権による潜在株式数は98,142株であり、発行済株式数の1.34%に相当しております。

のれんの減損に関するリスク

当社グループは、2024年2月末時点で139,313千円ののれんがございます。今後、取得した会社及び事業の収益性が著しく低下し追加の損失の計上が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、創業時よりNHKから受託する放送受信料の契約収納代行業務を事業運営の中心としており、これまでNHKはセールスプロモーション事業における主要取引先となっております。

このような状況の中、2022年1月13日付の当社のIRニュース「2022年1月12日の一部報道について」にてお知らせしましたとおり、NHKが「戸別訪問をして受信料の契約をする外部業者への委託契約を2023年9月までに全廃する方針を明らかにした」との報道がございました。当該報道以降、新規入札案件や既存案件の契約延長がなく、2023年9月末において、当社が受託するNHK業務は全廃となりました。

その結果、当社主要事業であるセールスプロモーション事業の売上高は減少傾向にあることから、当社グループは当連結会計年度において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当社グループは、以前よりNHK1社に対する依存度が高い状況にあることはリスクと捉え、早急に対処すべき課題であると認識し、以下の対応を行ってきました。

#### a. セールスプロモーション事業～NHK業務以外の業務の強化

当社グループは、2022年1月12日の上記報道以前よりセールスプロモーション事業において積極的に新規取引先様の開拓及び取扱い商材の多角化を進めるとともに、デジタルメディアとミックスさせた営業手法等を行うことにより、NHK業務以外の業務を拡大し、NHK1社への依存度の軽減を推進しております。

#### b. メディア事業～事業規模等の拡大

当社グループのもう一つの主要な事業であるメディア事業におきましても、当社の強みであるSEOの知見を活かした新規メディアサイトの展開、法人向けストックビジネスの拡大を行うとともに、M&Aの積極推進や成長分野への投資を行うことにより、事業規模・事業領域を拡大し、NHK1社への依存度の軽減に努めております。

このような取組みにより、NHK業務が終了しても問題のない新たな収益基盤・事業ポートフォリオが確立されつつあります。そのような対応の結果、2024年2月期において、売上高3,938,768千円、営業利益119,772千円、親会社株主に帰属する当期純利益88,788千円となりました。また、2023年9月末にて、NHK業務の契約がなくなったことに伴い、2024年2月期におけるNHK業務が占める連結売上高割合は3.5%となり、当社グループのNHK業務に対する依存度は低減しております。そのため、当面は事業活動の継続性に特段の懸念はなく、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度（2023年3月1日～2024年2月29日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が「第5類感染症」へ移行し、活動制限の緩和により、経済・社会活動の正常化が進む一方、日本銀行による金融政策の変更、円安による為替相場の変動やロシア・ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰など依然として先行き不透明な状況が続いております。他方、生成AIをはじめとしたDX化などのテクノロジーの進化は世界的に進んでおり、デジタルテクノロジーに対する期待感が高まっております。

こうした経営環境のもと、当社グループにおきましては、主力事業であったNHK業務が2023年9月をもって完全に終了しました。当社グループとしては、従前よりNHK業務に代わる、安定的な収益基盤の確保に向け、事業の拡大及びコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

特に、NHK業務に依存しない収益機会の創出を念頭に、セールスプロモーション事業における商材・顧客の多様化、メディア事業のポートフォリオの多角化・収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。そうしたことから、当連結会計年度における連結売上高に対するNHK業務の売上高が占める割合は3.5%まで減少しており、NHK業務に対する依存度を減少させてきました。さらに、NHK業務の影響がない第4四半期連結会計期の損益状況においても営業利益は64,680千円となり、NHK業務以外での収益基盤の構築ができております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきまして、売上高は3,938,768千円（前年同期比4.4%減）、営業利益は119,772千円（同55.5%減）、経常利益は117,325千円（同56.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は88,788千円（同56.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### a. セールスプロモーション事業

当セグメントにおきましては、太陽光関連商材の販売やテレマーケティングによる新規営業代行の拡大に努めた一方、NHK業務の縮小により売上高は1,900,608千円（前期比17.4%減）となりました。費用関連におきましては、太陽光関連商材等の販売に係る売上原価が467,504千円（同121.7%増）となりました。また、給料及び手当が583,435千円（同30.1%減）、募集・採用費が62,091千円（同9.6%増）となったことから、販売費及び一般管理費の合計は1,409,271千円（同20.3%減）となりました。この結果、セグメント利益は23,831千円（同92.6%減）となりました。

#### b. メディア事業

当セグメントにおきましては、売上高が2,005,669千円（前期比13.9%増）となりました。費用関連におきましては、給料及び手当が853,703千円（同0.3%減）、広告費が234,534千円（同234.8%増）となり、販売費及び一般管理費の合計は1,729,406千円（同14.9%増）となりました。この結果、セグメント利益は276,263千円（同7.8%増）となりました。

#### c. アプリ開発・運営事業

当セグメントにおきましては、売上高が8,738千円（前期比78.3%減）となりました。費用関連におきましては、売上原価9,051千円（同83.8%減）を計上した結果、営業費用の合計は10,613千円（同95.2%減）となりました。この結果、セグメント損失は1,874千円（前年同期はセグメント損失179,258千円）となりました。

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末の資産合計は2,377,695千円(前期末比30.9%増)となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,413,905千円(同34.8%増)、営業未収入金が576,765千円(同59.6%増)、のれんが139,313千円(同155.5%増)であります。

### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は1,274,881千円(前期末比58.0%増)となりました。主な内訳は、有利子負債が640,000千円(同102.1%増)、未払人件費を含めた未払費用が393,819千円(同14.6%増)であります。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は1,102,814千円(前期末比9.1%増)となりました。主な内訳は、利益剰余金が455,687千円(同24.2%増)、資本金が326,090千円、資本剰余金が316,090千円であります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は1,413,905千円となり、前連結会計年度末に比べ465,352千円増加しました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は175,049千円(前年同期は41,212千円の減少)となりました。これは主に、営業未収入金の増減額が212,757千円減少したものの、税金等調整前当期純利益の計上117,325千円、法人税等の還付額119,783千円によって資金が増加したものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は33,649千円(前年同期は22,109千円の増加)となりました。これは主に、定期預金の増減額100,000千円の増加があったものの、子会社株式の取得による支出9,835千円、事業譲受による支出116,500千円によって資金が減少したものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は323,952千円(前年同期は23,698千円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出13,332千円があったものの、短期借入金の純増減額136,664千円、長期借入れによる収入200,000千円によって資金が増加したものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、営業代行等の業務を行っており生産を行っておらず、また、当社グループの事業において受注という概念は存しないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
セールスプロモーション事業	1,900,608	17.4
メディア事業	2,005,669	13.9
アプリ開発・運営事業	8,738	78.3
その他の事業	23,752	56.9
合計	3,938,768	4.4

(注)1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
NHK	1,234,538	30.0	-	-
株式会社ラストワンマイル	-	-	507,115	12.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。NHK業務以外の売上高及び利益が順調に拡大した結果、2023年4月に公表した着地予想を上回る経営成績となりました。

a. 財政状態

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、セールスプロモーション事業及びメディア事業の拡大に努めた一方、NHK業務の縮小により3,938,768千円と前期と比べ179,538千円(4.4%減)の減収となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、人件費関連費用として、給料及び手当を1,471,506千円(前期比14.8%減)、賞与及び賞与引当金繰入額を184,893千円(同5.8%減)、法定福利費を266,034千円(同2.2%減)計上したこと等から、販売費及び一般管理費の合計は3,342,439千円(同6.7%減)となり、この結果、営業利益は119,772千円(同55.5%減)となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益につきましては5,278千円(前期比17.0%減)となり、営業外費用につきましては7,725千円(同51.0%増)となりました。この結果、経常利益は117,325千円(同56.6%減)となりました。

(特別利益及び特別損失)  
該当事項はありません。

(親会社株主に帰属する当期純利益)  
法人税等合計を28,537千円(前期比27.3%減)計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は88,788千円(同56.0%減)となりました。

#### c. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの主要な資金需要は、運転資本及びM&Aや資本提携等のための戦略投資資金になります。運転資金については、原則として自己資金の活用等により調達し、戦略投資資金等については、自己資金の活用に加えて借入金等により調達しております。今後の資金調達に際しては主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であり、今後5年間の間にNet Debt/EBITDA 1.0倍、DEレシオ 0.5倍を目途に資金調達を行う予定です。これらの資金調達により、企業価値を大きく上昇させる安定財源の確保及びWACCの最適化を図る一方、財務健全性の維持を同時並行的に努めていく予定です。

##### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制、法的規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

##### 経営戦略と見通し

今後の経営戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2024年4月に公表した中期経営計画「CORREC Innovation 2029」の実現に向けて各種取組みを推進してまいります。

##### 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

**5【経営上の重要な契約等】**

当社は、2023年9月30日付けでNHKから受託していたNHK業務に関する契約について、契約期間が満了し、同受託契約は終了しております。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	各セグメント共通	本社	6,414	3,515	-	9,929	58
その他	セールスプロモーション事業 メディア事業	支店事務所	9,060	1,758	-	10,819	277

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の年間賃借料は32,413千円、その他の年間賃借料は62,029千円であります。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,302,960	7,307,360	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	7,302,960	7,307,360	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年1月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 32
新株予約権の数(個)	12,860 [12,860] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,160 [77,160] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140 [140] (注)2
新株予約権の行使期間	2019年1月19日～2027年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140 [140] 資本組入額 70 [70]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第2回新株予約権

決議年月日	2022年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 3
新株予約権の数(個)	1,566 [1,566] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 156,600 [156,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	190 [190] (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年3月29日～2032年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190 [190] 資本組入額 95 [95]
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとし、新株予約権者の主体的な放棄や退職により当該行使義務を回避することはできないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1 に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
  - (5) 新株予約権を行使できる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
前記（注）3 に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加資本金の額を減じた額とする。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

## 第3回新株予約権

決議年月日	2022年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	235 [191] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,500 [19,100] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	190 [190] (注)2
新株予約権の行使期間	2024年3月11日～2032年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190 [190] 資本組入額 95 [95]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合については、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

前記（注）3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会による承認が不要な場合は、取締役会で承認された場合）は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。

当社は、新株予約権者が前記（注）2に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第4回新株予約権

決議年月日	2023年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	614 [614] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 61,400 [61,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 [334] (注)2
新株予約権の行使期間	2023年8月31日～2033年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 [334] 資本組入額 167 [167]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとし、新株予約権者の主体的な放棄や退職により当該行使義務を回避することはできないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。



- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1 に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
  - (5) 新株予約権を行使できる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
前記（注）3 に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加資本金の額を減じた額とする。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

## 第5回新株予約権

決議年月日	2023年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	365 [365] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,500 [36,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 [334] (注)2
新株予約権の行使期間	2025年8月11日～2033年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 [334] 資本組入額 167 [167]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合については、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

前記（注）3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会による承認が不要な場合は、取締役会で承認された場合）は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。

当社は、新株予約権者が前記（注）2に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権は無償で取得することができるものとする。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月3日 (注)1	1,000,000	2,000,000	-	10,000	-	-
2018年4月26日 (注)2	300,000	2,300,000	249,780	259,780	249,780	249,780
2018年5月24日 (注)3	61,200	2,361,200	50,955	310,735	50,955	300,735
2018年5月25日～ 2019年2月28日 (注)4	11,620	2,372,820	2,440	313,175	2,440	303,175
2019年3月1日 (注)5	4,745,640	7,118,460	-	313,175	-	303,175
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)4	46,182	7,164,642	3,232	316,408	3,232	306,408
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)4	42,240	7,206,882	2,956	319,364	2,956	309,364
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)4	96,078	7,302,960	6,725	326,090	6,725	316,090

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 2018年4月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ249,780千円増加しております。

発行価格 1,810.00円

引受価額 1,665.20円

資本組入額 832.60円

3. 2018年5月24日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が61,200株、資本金及び資本準備金はそれぞれ50,955千円増加しております。

発行価格 1,665.20円

資本組入額 832.60円

割当先 株式会社SBI証券

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:3)によるものであります。

6. 2024年3月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ596,794円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	6	11	6	1,311	1,354	-
所有株式数(単元)	-	115	2,947	21,733	1,430	11	46,775	73,011	1,860
所有株式数の割合 (%)	-	0.16	4.04	29.77	1.96	0.02	64.07	100.00	-

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
栗林 憲介	東京都新宿区	1,587,000	21.73
株式会社KKインベストメント	長野県佐久市新子田935 - 13	1,200,000	16.43
栗林 圭介	東京都新宿区	1,047,000	14.34
株式会社ケイアンドケイ	長野県佐久市新子田935 - 13	600,000	8.22
近藤 雅介	新潟県佐渡市	311,800	4.27
株式会社W i z	東京都豊島区南大塚2丁目25 - 15	219,100	3.00
前川 英人	東京都品川区	203,340	2.78
鹿内 一勝	埼玉県志木市	180,000	2.46
花井 大地	東京都練馬区	156,000	2.14
株式会社リンクエッジ	東京都渋谷区南平台町1 - 10	146,900	2.01
計	-	5,651,140	77.38

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,301,100	73,011	-
単元未満株式	普通株式 1,860	-	-
発行済株式総数	7,302,960	-	-
総株主の議決権	-	73,011	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。

しかしながら、当社は過去数年間、NHK業務からのポートフォリオ転換を経営の最重要事項としていたため、事業成長への投資を最優先に考えて、2021年2月期を最後に株主の皆様への配当還元を中断しておりました。

そのような中、2024年2月期において、NHK業務の売上高割合が3.5%と低く、影響が微少であったこと、NHK業務の影響がない第4四半期連結会計期間の損益状況において営業利益は64,680千円であったことから、ポートフォリオの転換がうまく進み、利益を創出できる事業体制の構築ができたことと当社は判断しました。そのため、経営の成果を迅速に株主の皆様へ還元すべく、当期から復配を行うこととしました。

当社の株主還元方針は、中期経営計画でお示ししているとおり、DOE（株主資本配当率）5%を目標に安定的に配当を実施していく方針であり、内部留保については事業を拡大させるための投資資金として活用していく方針です。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、2024年4月12日公表の「剰余金の配当（期末配当及び記念配当）に関するお知らせ」のとおり、期末配当を1株につき7円（記念配当を含む）とさせていただきますと存じます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年5月29日 定時株主総会決議	51,120千円	7円（普通配当6円、記念配当1円）

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の株主、取引先、従業員及び様々なステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上を重視した経営を推進することが重要な経営課題であると認識しております。そのため当社では、企業倫理と法令等の遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本に捉えた上で、コンプライアンス体制を強化し、迅速かつ正確な情報開示の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち、社外取締役2名）で構成され、経営の最高意思決定機関として法的決議事項及び経営に関する重要事項を決議事項、報告事項として付議し、業務執行の意思決定を行っております。

決議事項は定款及び取締役会規則に則り取締役8名で決議が行われ、取締役会は、月1回の定時取締役会を開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名（うち、社外監査役3名）で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

常勤監査役は、上場会社における財務業務や内部監査業務の経験や知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場から、経営監視を実施しております。非常勤監査役は、公認会計士、弁護士であり、それぞれの専門的な知識及び実務経験から当社の適法性確保を考慮し、職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

また、当社はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、取締役6名、常勤監査役1名の合計7名で構成されており、四半期に1回定例開催し、全社的なコンプライアンス管理及びリスク管理に関わる課題並びに対応策を協議及び決定しております。

さらに、当社は投資委員会を設置し、M&A等にかかる各種調査結果の精査、買収価格の妥当性検証などについて審議しており、M&Aにまつわるガバナンスについての実効性を確保しております。

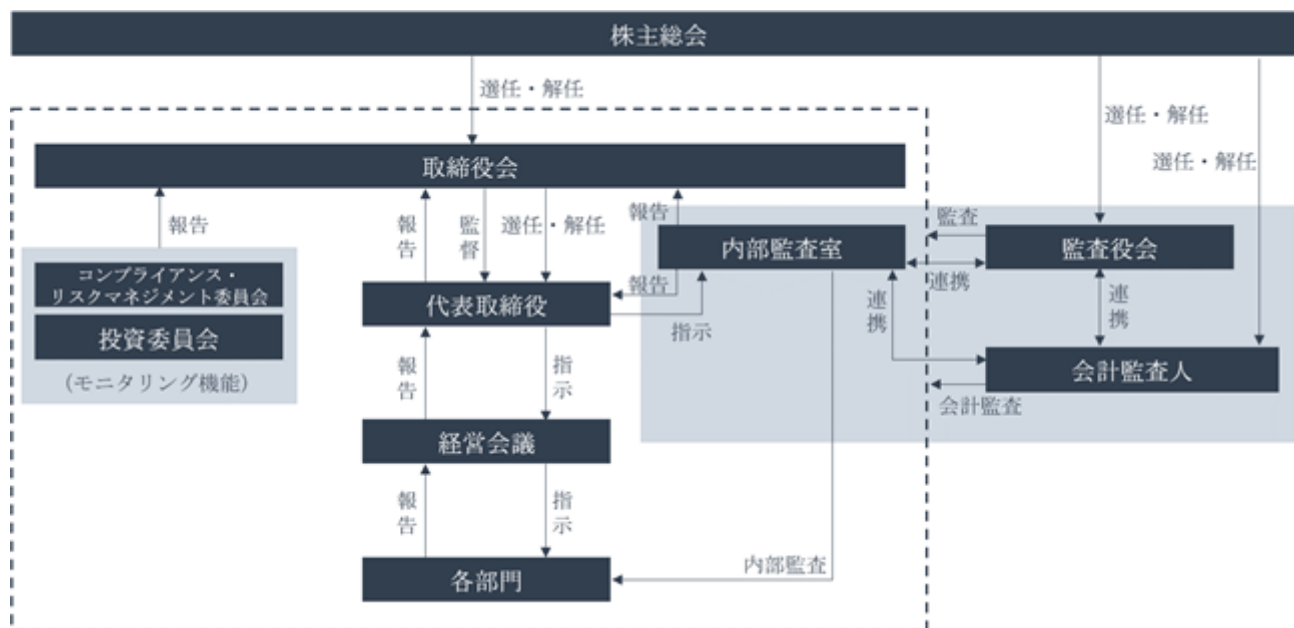
以上により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

なお、機関ごとの構成は次のとおりであります。

( : 議長、 : 構成員、 : 出席)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス・ リスクマネジメント 委員会	投資委員会
代表取締役社長	栗林 憲介				
取締役副社長	栗林 圭介				
専務取締役	花井 大地				
取締役	池本 大介				
取締役	木村 昂作				
取締役CFO	西崎 祐喜				
社外取締役	星野 裕幸				
社外取締役	柴田 幸夫				
社外監査役(常勤)	濱野 隆				
社外監査役	武藤 浩司				
社外監査役	大濱 正裕				

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりであります。





内部統制システム並びに管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

イ 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- ・取締役は、毎月1回以上開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ・基本行動理念を定め、取締役及び使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- ・取締役及び使用人に対し、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- ・「内部通報制度規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
- ・金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- ・反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- ・使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- ・情報資産を保護し正確且つ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
- ・「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、管理本部がリスク管理の主管部門として、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。
- ・大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

ニ 当社の監査役を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査役から、監査役を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
- ・当該使用人が監査役を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。

ホ 当社の監査役への報告に関する体制

a. 重要会議への出席

- ・監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

b. 取締役の報告義務

- ・取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- ・取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
  - ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
  - ・業績及び業績見通しの内容
  - ・内部監査の内容及び結果
  - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
  - ・行政処分の内容
  - ・上記に掲げるもののほか、監査役が求める事項

#### へ 使用人による報告

- ・使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。また、当社子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者も、当社の監査役に直接報告をすることができる。
  - ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
  - ・ 重大な法令又は定款違反の事実

#### ト 監査役へ報告した者への不利益な取扱いの禁止

- ・ 監査役へ報告をした者に対して、監査役へ当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

#### チ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 代表取締役社長、会計監査人等と監査役の連携
  - ・ 代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門等は、監査役会又は監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。
- 外部専門家の起用
  - ・ 監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。
- 監査役の必要経費
  - ・ 監査役の職務遂行に必要な費用は全て当社が負担する。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

##### ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### ハ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### ニ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

#### ホ 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### ヘ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起されたその職務の遂行に起因する損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合や犯罪行為を行った場合には、補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

ト 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役会の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
栗林 憲介	15回	15回
栗林 圭介	15回	15回
花井 大地	15回	15回
鹿内 一勝	5回	5回
池本 大介	15回	14回
木村 昂作	10回	10回
星野 裕幸	15回	14回
柴田 幸夫	15回	15回

- （注）1．鹿内一勝氏は、2023年5月29日開催の第13回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．木村昂作氏は、2023年5月29日開催の第13回定時株主総会において新たに取締役に選任されたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主要な検討事項は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項、法令及び定款に定められた事項等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	栗林 憲介	1983年 8月27日	2008年 4月 2009年 1月 2010年 3月 2024年 1月	株式会社レーサム入社 クルーガーグループ株式会社入社 当社代表取締役社長(現任) C o c o X i a 株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	2,787,000 (注) 6
取締役副社長 戦略投資本部長	栗林 圭介	1983年 8月27日	2008年 4月 2010年 3月 2019年12月 2020年12月 2023年 5月 2023年 5月 2024年 1月	株式会社サイバード入社 当社取締役副社長兼管理本部長 株式会社C - c l a m p 代表取締役社長 同社取締役(現任) 株式会社サンジュウナナド代表取締役社長 (現任) 株式会社メルセンヌ代表取締役社長(現 任) 当社取締役副社長兼戦略投資本部長(現 任)	(注) 3	1,647,000 (注) 7
専務取締役 経営企画室長	花井 大地	1986年 3月 4日	2008年 4月 2009年 3月 2011年 9月 2012年 4月	株式会社セレブリックス入社 ビートレード・パートナーズ株式会社入社 当社入社 当社専務取締役兼経営企画室長(現任)	(注) 3	156,000
取締役 営業統括本部長	池本 大介	1994年 3月 7日	2016年 4月 2017年 3月 2018年12月 2019年 3月 2019年 9月 2020年 5月 2020年 7月 2020年12月 2024年 2月	当社入社 当社新横浜支店 支店長 当社越谷支店 支店長 当社執行役員 当社営業統括副本部長 当社取締役(現任) 当社営業統括本部長(現任) 株式会社C - c l a m p 代表取締役社長 同社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 マーケティング統括本部長	木村 昂作	1987年 1月 6日	2009年 4月 2009年10月 2010年 2月 2011年11月 2013年 9月 2016年 9月 2023年 5月 2023年 5月	株式会社セレブリックス入社 株式会社グッドブレイス入社 ビートレード・パートナーズ株式会社入社 当社入社 当社マーケティング統括本部 部長 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社マーケティング統括本部長(現任)	(注) 3	-
取締役CFO 管理本部長	西崎 祐喜	1986年 3月 3日	2008年 4月 2011年 4月 2013年 8月 2014年10月 2023年 6月 2023年10月 2024年 5月	株式会社サイバード入社 株式会社キーストーン・パートナーズ入 社 デロイト トーマツ ファイナンシャルアド バイザリー株式会社(現デロイト トーマ ツ ファイナンシャルアドバイザー合同 会社)入社 グリーンヒル・ジャパン株式会社入社 当社入社 管理本部 執行役員 当社CFO兼管理本部長 執行役員 当社取締役CFO兼管理本部長(現任)	(注) 4	-
取締役	星野 裕幸	1959年12月10日	1982年 4月 1982年 9月 2009年 3月 2016年 1月 2018年11月 2019年 4月 2019年 5月	株式会社日広入社 株式会社千趣会入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社顧問 株式会社P o l a r i s 代表取締役社長 (現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柴田 幸夫	1968年7月24日	1992年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年5月 UBS証券会社(現UBS証券株式会社)入社 2005年4月 株式会社ロケーションバリュー(現株式会社DearOne、現株式会社おてつだいネットワークス)取締役 2007年8月 オプトエナジー株式会社(現株式会社フジクラ)取締役 2010年6月 ジン・パートナーズ株式会社代表取締役(現任) 2018年5月 当社社外取締役 2018年5月 株式会社ALNKインターネット社外監査役 2019年2月 同社社外取締役(現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3,000
監査役 (常勤)	濱野 隆	1954年1月13日	1977年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年9月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)コンプライアンス統括部法務室上席調査役 2006年12月 三菱UFJニコス株式会社コンプライアンス統括本部法務室上席調査役 2007年9月 イー・ガーディアン株式会社常勤監査役 2007年9月 作新学院大学大学院経営学研究科客員教授 2008年9月 株式会社高純度物質研究所非常勤監査役 2010年12月 株式会社パソロジー研究所社外取締役 2014年12月 当社常勤監査役(現任) 2018年3月 株式会社高純度物質研究所非常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	武藤 浩司	1979年5月10日	2002年4月 株式会社三井住友銀行入行 2004年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年1月 山口不動産株式会社(現株式会社ironowa)入社 2009年6月 同社取締役 2012年4月 監査法人シェルパートナーズ社員 2013年12月 当社非常勤監査役(現任) 2018年4月 山口不動産株式会社(現株式会社ironowa)代表取締役社長(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	大濱 正裕	1980年10月31日	2005年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2005年10月 ロア・ユナイテッド法律事務所入所 2009年1月 レイズ・コンサルティング法律事務所代表弁護士 2013年3月 レイズ・コンサルティング合同会社代表社員(現任) 2015年9月 当社非常勤監査役(現任) 2016年4月 弁護士法人レイズ・コンサルティング法律事務所代表社員(現任) 2017年11月 ファーストアカウンティング株式会社監査役(現任) 2020年4月 レッドフォックス株式会社監査役 2022年10月 株式会社情報戦略テクノロジー監査役(現任)	(注)5	-
計					4,593,000

- (注) 1. 取締役 星野裕幸及び柴田幸夫は、社外取締役であります。  
2. 監査役 濱野隆、武藤浩司及び大濱正裕は、社外監査役であります。  
3. 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 取締役副社長 栗林圭介は、代表取締役社長 栗林憲介の弟であります。

7. 代表取締役社長栗林憲介の所有株式数は、同人により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社の所有株式数を合計しております。
8. 取締役副社長栗林圭介の所有株式数は、同人により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社の所有株式数を合計しております。
9. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名
執行役員	幸野 元太
執行役員	中島 佑太
執行役員	川嶋 和也
執行役員	上杉 亮太
執行役員	小島 浩平
執行役員	佐源太 丈二

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

### a．社外取締役又は社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役星野裕幸氏、柴田幸夫氏、社外監査役濱野隆氏、武藤浩司氏及び大濱正裕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### b．社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役星野裕幸氏は、東証1部上場企業に長年勤務し、代表取締役社長まで務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役柴田幸夫氏は、公認会計士として多様な実務を経験してきたことに加えて、長年にわたり事業・経営コンサルティング会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役濱野隆氏は、企業のコンプライアンス担当及び監査役としての経験、実績をはじめとした各領域での専門性を有しており、また他社の社外取締役として企業経営に関与された経験もあり、当社の経営基本方針の決定及び業務執行の監督などの役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役武藤浩司氏は、公認会計士としての豊富な経験及び知識に基づき企業経営に対する十分な見識を有しており、また他社の代表取締役として企業経営に関与されており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役大濱正裕氏は、弁護士としての豊富な経験及び知識に基づき企業経営や労務問題に対する十分な見識を有しており、また社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

### c．社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針

当有価証券報告書提出日現在、当該基準又は方針は定めておりませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を社外役員として選任することとしております。

### d．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当有価証券報告書提出日現在、社外取締役は2名選任しており、また、監査役会は3名中3名が社外監査役であり、現在及び過去において、当社との間に特別の利害関係の無い、専門性、独立性の高い社外監査役であるため、経営監督及び監査体制が強化できるものと考えております。

### e．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会において、経営全般及び個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述と監督を行います。また、社外監査役は、内部監査専任者及び常勤監査役と定期的に監査役監査及び会計監査に関して意見交換及び相互協議を行い、管理本部に対して監督又は監査を実施するとともに各部門長と適時意見交換を行います。

### f．責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を限度額としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名を含む3名の社外監査役から構成されており、取締役の職務執行に関して独立した立場から適切な意見を述べることができ、監査役としての適格な人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は取締役会に出席し、経営執行の状況に対する監査を行うほか、定例の監査役会において、相互の職務状況についての報告を行うことで監査業務の認識の共有化を図っております。また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関する意見交換や情報共有を行うとともに、三者間での情報共有を適宜図っております。

なお、社外監査役武藤浩司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、大濱正裕氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
濱野 隆	17回	17回
武藤 浩司	17回	16回
大濱 正裕	17回	16回

監査役会における具体的な検討内容として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

内部監査の状況

a. 組織、人員、手続き

当社の内部監査部門は、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置しており、要員数は4名となっております。

内部監査室は、当社及び当社グループ会社の全部門を対象とし、内部監査規程及び内部監査計画書に従い、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況並びに情報セキュリティ活動の運用状況について定期的に業務監査を実施しております。

被監査部門に対しては指摘事項への是正計画策定を要求し、改善処置実施状況について確認を行い、フォローアップ監査を実施しております。

業務監査の結果及び活動内容等は、代表取締役社長、管掌役員、管掌執行役員、管理本部長、法務・総務部長及び常勤監査役に対して報告しております。

また、財務報告に係る内部統制評価を行い、取締役会及び監査役会に報告しております。

b. 相互連携の状況

内部監査室は、常勤監査役と打ち合わせや意見交換を適宜実施し、また、業務監査、財務報告に係る内部統制評価及び監査役監査に関する当期総括の報告並びに来期方針の協議を実施する会議を期末に実施しております。

また、相互に効率的な監査の遂行に資するよう、会計監査人及び常勤監査役と四半期毎に三様監査ミーティングを開催し、各四半期の監査結果及び活動内容の情報共有並びに意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

b. 継続監査期間

2022年2月期以降



c. 業務を執行した公認会計士（敬称略）

指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木 努  
指定有限責任社員・業務執行社員 沖田 宗矩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他8名となっております。

e. 監査法人の選定と理由

当社は、会計監査人選定に関し、独立性や専門性等を重んじた監査業務の実施体制や品質管理体制の整備状況及び監査方針、監査計画、監査費用等の合理性の観点から総合的な判断を下しております。現監査法人は、以上の観点から適任であると判断し選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人との意見交換や監査実施状況等の聴取を通じて、監査法人の品質管理体制、独立性、監査報酬、経営者とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応等を確認することで、監査法人の評価を行っております。その結果、現監査法人による監査は適正であることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,980	-	31,480	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,980	-	31,480	-

（注） 前連結会計年度：上記監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬3,000千円が含まれております。

当連結会計年度：上記監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査に係る追加報酬2,980千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に提示された監査計画、監査日数及び当社の規模等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画における監査時間、職務遂行状況及び過年度の監査報酬の推移を確認し、報酬見積りの妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念を实践し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上が図れる優秀な人材を取締役として登用できる報酬体系とする。なお、現状においては、事業ポートフォリオを構築しながら、安定した経営を行い、持続的な成長を図れる環境を構築する基盤を整備する段階であるという観点を重視して固定報酬のみとしているが、昨今のコーポレート・ガバナンスに関する議論より、業績向上に対するインセンティブという観点から業績連動報酬等の導入を今後の検討事項とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された限度額の範囲内において、個々の取締役の役位、職責、貢献度、在任年数、当社グループの業績、従業員の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に判断して各事業年度ごとに決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

個人別の報酬額等の決定方法については、報酬額に関する基本方針（前記 a 参照）及び基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。前記 b 参照）に基づき、取締役個人が果たすべき役割を理解し、適切な報酬額を判断できる立場にいる当社の代表取締役社長栗林憲介が個人別の報酬額の具体的な内容の草案を作成し、当社取締役会において、社外取締役の意見・助言を踏まえた審議を十分に行ったうえで、具体的な報酬額を決定しております。代表取締役社長及び取締役会は、基本方針との整合性を含めた多角的な決定を行っているため、その決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	86,760	86,760	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	22,500	22,500	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資株式については、その株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	1銘柄	730千円	1銘柄	730千円
非上場株式以外の株式	- 銘柄	- 千円	- 銘柄	- 千円

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損の合計額
非上場株式	- 千円	- 千円	- 千円
非上場株式以外の株式	- 千円	- 千円	- 千円

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任パートナーズ総合監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修、セミナー等に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,048,553	1,413,905
営業未収入金	361,343	576,765
商品	2,071	13,222
前払費用	43,627	40,138
未収還付法人税等	115,863	0
未収消費税等	28,087	31,438
その他	12,449	3,854
貸倒引当金	-	1,980
流動資産合計	1,611,997	2,077,346
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	16,093	21,948
減価償却累計額	7,939	6,473
建物附属設備(純額)	8,154	15,475
工具、器具及び備品	36,718	32,498
減価償却累計額	30,196	27,225
工具、器具及び備品(純額)	6,521	5,273
その他	-	849
減価償却累計額	-	848
その他(純額)	-	0
有形固定資産合計	14,676	20,748
無形固定資産		
のれん	54,517	139,313
ソフトウェア	512	20,789
無形固定資産合計	55,030	160,102
投資その他の資産		
投資有価証券	730	730
出資金	30	30
長期前払費用	1,186	730
繰延税金資産	49,843	70,056
敷金及び保証金	83,605	47,943
その他	-	7
投資その他の資産合計	135,395	119,497
固定資産合計	205,102	300,348
資産合計	1,817,099	2,377,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	19,479	66,915
短期借入金	1,316,668	1,245,332
1年内返済予定の長期借入金	-	39,996
未払費用	343,611	393,819
未払法人税等	12,243	30,997
未払消費税等	2,663	15,330
契約負債	28,871	26,012
返金負債	46,769	28,549
その他	36,417	73,256
流動負債合計	806,723	1,128,209
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	146,672
固定負債合計	-	146,672
負債合計	806,723	1,274,881
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	326,090	326,090
資本剰余金	316,090	316,090
利益剰余金	366,899	455,687
株主資本合計	1,009,080	1,097,868
新株予約権	1,295	4,945
純資産合計	1,010,375	1,102,814
負債純資産合計	1,817,099	2,377,695

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 4,118,306	1 3,938,768
売上原価	266,862	476,556
売上総利益	3,851,444	3,462,211
販売費及び一般管理費	2, 3 3,582,269	2 3,342,439
営業利益	269,175	119,772
営業外収益		
受取利息	11	12
助成金収入	3,270	3,133
還付加算金	-	696
雑収入	3,081	1,435
営業外収益合計	6,362	5,278
営業外費用		
支払利息	2,685	3,268
支払手数料	2,090	4,072
雑損失	339	383
営業外費用合計	5,115	7,725
経常利益	270,422	117,325
特別損失		
減損損失	4 29,386	-
特別損失合計	29,386	-
税金等調整前当期純利益	241,036	117,325
法人税、住民税及び事業税	20,511	27,346
法人税等調整額	18,768	1,190
法人税等合計	39,279	28,537
当期純利益	201,756	88,788
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	201,756	88,788

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	201,756	88,788
包括利益	201,756	88,788
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	201,756	88,788
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	326,090	316,090	234,514	876,695	-	876,695
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	69,371	69,371	-	69,371
会計方針の変更を反映した当期首残高	326,090	316,090	165,142	807,323	-	807,323
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	201,756	201,756	-	201,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	1,295	1,295
当期変動額合計	-	-	201,756	201,756	1,295	203,052
当期末残高	326,090	316,090	366,899	1,009,080	1,295	1,010,375

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	326,090	316,090	366,899	1,009,080	1,295	1,010,375
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	88,788	88,788	-	88,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	3,650	3,650
当期変動額合計	-	-	88,788	88,788	3,650	92,438
当期末残高	326,090	316,090	455,687	1,097,868	4,945	1,102,814

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	241,036	117,325
減価償却費	14,674	6,977
のれん償却額	34,459	28,445
減損損失	29,386	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,980
受取利息	11	12
支払利息	2,685	3,268
営業未収入金の増減額(は増加)	39,906	212,757
前払費用の増減額(は増加)	46,968	3,743
立替金の増減額(は増加)	5,778	4,768
未払金の増減額(は減少)	6,963	34,351
未払費用の増減額(は減少)	84,027	49,654
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	6,476	8,297
未払消費税等の増減額(は減少)	118,029	12,667
未収消費税等の増減額(は増加)	1,130	3,261
預り金の増減額(は減少)	3,554	2,213
契約負債の増減額(は減少)	33,198	2,858
返金負債の増減額(は減少)	1,369	18,220
その他	2,504	42,619
小計	175,691	79,203
利息及び配当金の受取額	11	12
利息の支払額	2,685	3,702
法人税等の還付額	-	119,783
法人税等の支払額	214,229	20,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,212	175,049
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	213	12,372
無形固定資産の取得による支出	615	20,953
投資有価証券の売却による収入	60,000	-
定期預金の増減額(は増加)	50,000	100,000
敷金及び保証金の差入による支出	26,985	1,188
敷金及び保証金の回収による収入	39,924	37,200
短期貸付けによる支出	-	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 9,835
事業譲受による支出	-	116,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,109	33,649
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	24,994	136,664
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	-	13,332
新株予約権の発行による収入	1,295	620
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,698	323,952
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,801	465,352
現金及び現金同等物の期首残高	991,354	948,553
現金及び現金同等物の期末残高	1 948,553	1 1,413,905

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社C - c l a m p

株式会社サンジュウナナド

株式会社メルセンヌ

C o C o X i a株式会社

なお、C o C o X i a株式会社は、株式の取得により連結子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～10年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度の企業年金基金（福祉はぐくみ企業年金基金）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

セールスプロモーション事業

セールスプロモーション事業のうち、顧客（取引先企業）の販売支援については、顧客から対価として受領した金額を収益として認識しております。主要な支援内容としては、顧客への消費者の紹介と顧客の契約代行に大別され、支援内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客（取引先企業）との契約が、当社グループから顧客への消費者の紹介については、消費者を顧客に紹介する義務を負っており、消費者を紹介した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と、当社グループが紹介した消費者との商談が成立しなかった場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合があるため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

顧客（取引先企業）との契約が、顧客の契約代行である場合については、顧客が販売する商材に関する契約代行の義務を負っており、顧客と消費者が契約を締結した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と消費者との間の契約が解除された場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合があるため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

太陽光パネルの販売については、当社グループが太陽光パネルの販売及び設置についての義務を負っており、顧客（施主）が指定する場所に太陽光パネルの設置工事を完了し引き渡した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディア事業

メディア事業は、不動産関連業とメディアサイトの運営業に大別されます。また、不動産関連業は、主に顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業と、顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業であり、対価として受領した金額を収益として認識しております。

顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業については、当社は顧客（賃貸物件管理会社及び借主）間の賃貸借契約の仲介を行う義務を負っており、顧客間の賃貸借契約が締結された時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業については、当社から顧客への消費者を紹介する義務を負っており、当該消費者が顧客を訪問した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディアサイトの運営業については、当社グループが運営するメディアサイトを通じ、主として消費者に顧客（広告主）の商品・サービスの購入につなげる、または、消費者に顧客サイトへの登録につなげる義務を負っており、顧客の商品・サービスの購入時点、または、顧客サイトへの登録時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

アプリ開発・運営事業

アプリ開発・運営事業は、顧客（アプリ会員）からの有料プランへの加入と、アプリ内通貨の購入（課金）に大別され、対価として受領した金額を収益として認識しております。

有料プランについては、契約期間にわたって顧客にアプリサービスを提供する義務を負っており、有料プランの契約期間に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を計上しております。

アプリ内通貨の購入（課金）については、顧客にアプリ内の有料コンテンツの使用につなげる義務を負っており、消費者が有料コンテンツを使用した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
株式会社メルセンヌ（連結子会社）に係るのれん	54,517	39,649
恋愛系メディアサイトに係るのれん	-	50,663
ライフライン系メディアサイトに係るのれん	-	30,855
C o C o X i a 株式会社（連結子会社）に係るのれん	-	18,144
合計	54,517	139,313

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業及び被取得事業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業及び被取得事業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業及び被取得事業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。

これらの仮定について、将来の経済環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離した場合に、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	49,843	70,056

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、過去の業績及び翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積もった将来の課税所得に基づいて、回収可能性を判断し計上しております。

これらの仮定について、税制改正や経営環境の変化により、課税所得の見積りが大きく変動した場合に、繰延税金資産を取崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計方針の変更により、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断及びのれんの評価にかかる会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績への影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。  
この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額	200,000千円	100,000千円
借入実行残高	200,000千円	100,000千円
差引額	-千円	-千円

- 2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。  
この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
コミットメントラインの総額	-千円	300,000千円
借入実行残高	-千円	300,000千円
差引額	-千円	-千円

当連結会計年度においては、当該コミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、以下のいずれかの項目に抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することとなっております。

なお、当連結会計年度末現在、財務制限条項には抵触しておりません。

年度決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

年度決算期末における連結損益計算書に示される経常損益の額が損失とならないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給料及び手当	1,726,978千円	1,471,506千円
賞与	196,264千円	184,893千円
退職給付費用	24,932千円	19,696千円
法定福利費	272,071千円	266,034千円
減価償却費	14,674千円	6,977千円
のれん償却費	34,459千円	28,445千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
研究開発費	18,711千円	-千円

#### 4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都豊島区	-	のれん	29,386千円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯として、営業活動から生じる損益がマイナスである資産グループについて、投資額の回収が見込めなくなったため減損損失を計上しております。

なお、回収可能性は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,302,960	-	-	7,302,960

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	904
	2022年有償新株予約権	普通株式	-	156,600	-	156,600	391
合計			-	156,600	-	156,600	1,295

(注) 2022年有償新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,302,960	-	-	7,302,960

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,933
	2022年有償新株予約権	普通株式	156,600	-	-	156,600	391
	2023年有償新株予約権	普通株式	-	61,400	-	61,400	620
合計			156,600	61,400	-	218,000	4,945

(注) 2023年有償新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,120	7	2024年2月29日	2024年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	1,048,553千円	1,413,905千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000 "	- "
現金及び現金同等物	948,553千円	1,413,905千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

株式の取得により新たにC o C o X i a株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,491千円
固定資産	527 "
のれん	18,144 "
流動負債	12,163 "
株式の取得価額	15,000千円
現金及び現金同等物	5,164 "
差引：取得のための支出	9,835千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については概ね自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。敷金及び保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金(1年内返済予定含む)は、買収等の投資資金や、運転資金の調達を目的に行っており、返済期日は5年以内であります。なお、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち12.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	83,605	83,447	158
資産計	83,605	83,447	158

当連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	47,943	47,768	175
資産計	47,943	47,768	175
長期借入金	186,668	186,668	-
負債計	186,668	186,668	-

- 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収消費税等」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金、または、短期間で決済される項目であり時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。
- 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	730	730

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,048,553	-	-	-
営業未収入金	361,343	-	-	-
未収消費税等	28,087	-	-	-
未収還付法人税等	115,863	-	-	-
敷金及び保証金	49,622	25,938	-	7,346
合計	1,603,471	25,938	-	7,346

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,413,905	-	-	-
営業未収入金	576,765	-	-	-
未収消費税等	31,438	-	-	-
未収還付法人税等	0	-	-	-
敷金及び保証金	17,673	10,888	-	19,381
合計	2,039,784	10,888	-	19,381

(注) 上記には敷金及び保証金のうち償還期日を把握できないものは含んでおりません。

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	316,668	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	316,668	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	453,332	-	-	-	-	-
長期借入金	39,996	39,996	39,996	39,996	26,684	-
合計	493,328	39,996	39,996	39,996	26,684	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	83,447	-	83,447

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	47,768	-	47,768
長期借入金	-	186,668	-	186,668

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価には、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、変動金利により短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社が加入する確定給付型企業年金基金である、福祉はぐくみ企業年金基金は、複数事業主制度の企業型年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出年金制度と同様の会計処理をしております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の福祉はぐくみ企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)31百万円、当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)27百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	10,534百万円	16,681百万円
年金財政計算上の数理債務の額	10,507 "	16,754 "
差引額	27百万円	72百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社及び連結子会社の割合

前連結会計年度 1.1%(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 0.5%(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度24百万円、当連結会計年度27百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度 99百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販管費及び一般管理費の株式報酬費用	904千円	3,029千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2017年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社管理職等 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 319,800株
付与日	2017年2月13日
権利確定条件	付与日(2017年2月13日)から権利確定日(2019年1月18日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年2月13日~2019年1月18日
権利行使期間	2019年1月19日~2027年1月18日

(注) 2018年3月3日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割及び2019年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2022年3月10日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,500株
付与日	2022年3月28日
権利確定条件	付与日(2022年3月28日)から権利確定日(2024年3月10日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2022年3月28日~2024年3月10日
権利行使期間	2024年3月11日~2032年3月10日

第5回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2023年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 36,500株
付与日	2023年8月30日
権利確定条件	付与日(2023年8月30日)から権利確定日(2025年8月10日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2023年8月30日~2025年8月10日
権利行使期間	2025年8月11日~2033年8月10日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月18日	2022年3月10日	2023年8月10日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		23,500	
付与			36,500
失効			
権利確定			
未確定残		23,500	36,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	80,100		
権利確定			
権利行使			
失効	2,940		
未行使残	77,160		

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月18日	2022年3月10日	2023年8月10日
権利行使価格(円)	140	190	334
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)		81.27	217.36

(注) 2018年3月3日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割及び2019年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。



3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラックショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

評価変動制	(注) 1	56.35%
予想残存期間	(注) 2	5.95年
予想配当	(注) 3	- 円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.31%

(注) 1. 2018年4月17日(上場時)~2023年8月30日の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積が困難であるため、権利行使期間中の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2023年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	10,879千円
当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	986千円	4,793千円
未払事業所税	2,951 "	1,486 "
未払社会保険料	2,812 "	2,987 "
減価償却超過額	4,900 "	2,880 "
ソフトウェア	13,411 "	8,124 "
資産除去債務	8,750 "	5,676 "
資産調整勘定	11,023 "	34,253 "
減損損失	2,023 "	116 "
投資有価証券評価損	2,838 "	2,838 "
関係会社株式	12,501 "	12,501 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	425,734 "	420,109 "
その他	3,971 "	4,285 "
繰延税金資産小計	491,906千円	500,054千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	393,323 "	380,541 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	47,653 "	49,457 "
評価性引当額小計(注) 1	440,977 "	429,998 "
繰延税金資産合計	50,928千円	70,056千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,085千円	- 千円
繰延税金負債合計	1,085千円	- 千円
繰延税金資産純額	49,843千円	70,056千円

(注) 1. 評価性引当額が10,979千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が減少したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	425,734	425,734千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	393,323	393,323 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	32,410	(b)32,410 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金425,734千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32,410千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社でありましたドワーフワークス株式会社の清算結了に伴い、同社の税務上の繰越欠損金を引き継いだものであり、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	420,109	420,109千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	380,541	380,541 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	39,568	(b)39,568 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金420,109千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産39,568千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社でありましたドワーフワークス株式会社の清算結了に伴い、同社の税務上の繰越欠損金を引き継いだものであり、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	3.0%
のれん償却額	4.3%	7.4%
のれん減損損失	3.7%	-%
住民税均等割	1.9%	1.4%
評価性引当額の増減	25.6%	19.4%
連結子会社の適用税率差異等	0.7%	2.4%
その他	0.6%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3%	24.3%

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業

相手企業の名称 株式会社ジョイント  
事業の内容 マッチングアプリなどを通して出会い・婚活を実現するメディアサイト事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が運営するマッチングアプリ系メディアサイトのシナジー効果によってさらなる収益の増加が見込めるものと判断したため、本事業の譲り受けを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2023年4月1日から2024年2月29日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	76,000千円
取得原価		76,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等 5,336千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

62,037千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

(事業の譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業

相手企業の名称 株式会社ジョイント  
事業の内容 電気やインターネット回線などの情報を掲載するメディアサイト事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社既存ライフライン系メディアである「ヒカリク」とかけ合わせた広告効果の最大化のシナジーを生むとともに、当社のコンテンツマーケティングSEO及びデータマイニングによるノウハウを活用することで、ラ

イフライン系メディアのシェア拡大、利益の最大化ができるものと判断したことから、本事業の譲り受けを決定いたしました。

(3) 企業結合日  
2023年10月31日

(4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間  
2023年11月1日から2024年2月29日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40,500千円
取得原価		40,500千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー報酬等 6,240千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん  
33,059千円

(2) 発生原因  
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
該当事項はありません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称・事業内容

被取得企業の名称 C o C o X i a 株式会社  
事業の内容 福祉用具のレンタル・販売及び住宅改修

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「情報コミュニケーションに感性と体温を。」をパーパスとして定め、より良い情報やサービスを正しく、わかりやすく、必要な人に届けることで、誰もがよりよい未来と出会える社会を目指しております。

これまで当社グループは多様な商材を販売してきた経緯から、マーケティング支援を得意としており、今後の事業拡大・顧客基盤の拡大のためには、更なる取扱商材の増加が必要だと考えております。当社グループはC o C o X i a 株式会社の株式を取得することを通じて、シニアケア分野に進出し、取扱商材を増やし、事業拡大を推進していくことを考えております。

(3) 企業結合日  
2023年12月28日(みなし取得日2024年2月29日)

(4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称  
C o C o X i a 株式会社

(6) 取得した議決権比率  
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間  
当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,000千円
取得原価		15,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 3,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん  
18,144千円

(2) 発生要因  
主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,491千円
固定資産	527千円
資産合計	9,018千円

流動負債	12,163千円
負債合計	12,163千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、本社及び支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	セールスプロ モーション 事業	メディア事業	アプリ開発・ 運営事業	計		
営業代行手数料	1,966,805	-	-	1,966,805	-	1,966,805
商品売上高	325,626	-	-	325,626	-	325,626
不動産仲介手数料	-	632,877	-	632,877	-	632,877
広告収入	-	1,070,077	-	1,070,077	-	1,070,077
ユーザーからの課金による収入	-	-	40,337	40,337	-	40,337
その他	9,489	57,955	-	67,445	15,136	82,581
顧客との契約から生じる収益	2,301,921	1,760,911	40,337	4,103,170	15,136	4,118,306
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,301,921	1,760,911	40,337	4,103,170	15,136	4,118,306

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、請負業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	セールスプロ モーション 事業	メディア事業	アプリ開発・ 運営事業	計		
営業代行手数料	1,176,517	-	-	1,176,517	-	1,176,517
商品売上高	705,832	-	-	705,832	-	705,832
不動産仲介手数料	-	503,592	-	503,592	-	503,592
広告収入	-	1,434,996	-	1,434,996	-	1,434,996
ユーザーからの課金による収入	-	-	8,738	8,738	-	8,738
その他	18,258	67,080	-	85,339	23,752	109,091
顧客との契約から生じる収益	1,900,608	2,005,669	8,738	3,915,016	23,752	3,938,768
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,900,608	2,005,669	8,738	3,915,016	23,752	3,938,768

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、請負業務等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	401,250	361,343
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	361,343	576,765
契約負債(期首残高)	62,070	28,871
契約負債(期末残高)	28,871	26,012
返金負債(期首残高)	45,400	46,769
返金負債(期末残高)	46,769	28,549

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、営業未収入金であり、これらの債権の回収期間は主に3ヶ月以内であります。
2. 契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の期首残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。
3. 返金負債は、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合があるため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。なお、個別の契約期間が1年以内と見込まれる取引は、実務上の便法を適用し記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社グループは、セールスプロモーション事業、メディア事業、アプリ開発・運営事業、その他関連事業を営んでおり、本社及び各支店にて事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、事業内容により区分しており、「セールスプロモーション事業」、「メディア事業」及び「アプリ開発・運営事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整 (注)2、3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	セールスプロ モーション 事業	メディア事業	アプリ開発・ 運営事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,301,921	1,760,911	40,337	4,103,170	15,136	4,118,306	-	4,118,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	640	-	640	-	640	640	-
計	2,301,921	1,761,551	40,337	4,103,810	15,136	4,118,946	640	4,118,306
セグメント利益又は損失 ( )	323,865	256,325	179,258	400,932	2,955	403,887	134,712	269,175
セグメント資産	307,265	376,880	73,715	757,861	2,734	760,596	1,056,502	1,817,099
その他の項目								
減価償却費	9,617	-	-	9,617	-	9,617	5,057	14,674
のれんの償却額	-	34,459	-	34,459	-	34,459	-	34,459
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	-	-	-	-	-	828	828

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、請負業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 134,712千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,056,502千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金830,323千円であります。

4. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整 (注) 2、3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	セールスプロ モーション 事業	メディア事業	アプリ開発・ 運営事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,900,608	2,005,669	8,738	3,915,016	23,752	3,938,768	-	3,938,768
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,900,608	2,005,669	8,738	3,915,016	23,752	3,938,768	-	3,938,768
セグメント利益又は損失 ( )	23,831	276,263	1,874	298,220	20,343	277,877	158,104	119,772
セグメント資産	478,116	519,520	67,662	1,065,299	29,843	1,095,142	1,282,552	2,377,695
その他の項目								
減価償却費	1,281	2,082	-	3,364	-	3,364	3,612	6,977
のれんの償却額	-	28,445	-	28,445	-	28,445	-	28,445
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	12,813	106,761	-	119,574	18,144	137,719	8,848	146,567

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、請負業務等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 158,104千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額1,282,552千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金1,145,147千円であります。
4. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて、同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NHK	1,234,538	セールスプロモーション事業

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて、同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ラストワンマイル	507,115	セールスプロモーション事業、メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整	合計
	セールスプロモーション事業	メディア事業	アプリ開発・運営事業	計			
減損損失	-	29,386	-	29,386	-	-	29,386

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整	合計
	セールスプロモーション事業	メディア事業	アプリ開発・運営事業	計			
当期償却額	-	34,459	-	34,459	-	-	34,459
当期末残高	-	54,517	-	54,517	-	-	54,517

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整	合計
	セールスプロモーション事業	メディア事業	アプリ開発・運営事業	計			
当期償却額	-	28,445	-	28,445	-	-	28,445
当期末残高	-	121,168	-	121,168	18,144	-	139,313

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
1 株当たり純資産額	138.17円	150.33円
1 株当たり当期純利益	27.63円	12.16円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	27.45円	12.00円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	201,756	88,788
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	201,756	88,788
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,302,960	7,302,960
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	46,380	98,142
(うち新株予約権) (株)	(46,380)	(98,142)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (2024年 2月 29日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,010,375	1,102,814
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,295	4,945
(うち新株予約権 (千円))	(1,295)	(4,945)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,009,080	1,097,868
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	7,302,960	7,302,960

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行のための会社分割)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて2024年9月1日(予定)をいずれも効力発生日として、(i)当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社サンジュウナド(以下、「事業子会社」という。)を吸収分割承継会社とした吸収分割及び(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立した株式会社BPO分割準備会社(以下、「分割準備会社」という。)を吸収分割承継会社とした吸収分割をすること(以下、(i)及び(ii)の吸収分割を総称して「本吸収分割」という。)を決議し、2024年4月12日にそれぞれの承継会社との間で吸収分割契約を締結し、2024年5月29日開催の当社第14回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において承認可決されました。

また、当社は、本吸収分割の効力発生日と同日(2024年9月1日)付(予定)で、当社の商号を株式会社コレックホールディングスに商号変更する定款変更を行うことを2024年4月12日開催の取締役会にて決議し、本株主総会にて承認可決されました。

1. 本吸収分割の背景及び目的

当社グループは、事業の拡大(3セグメントを中心とする事業規模・領域拡大)と内部管理の強化(情報管理・コンプライアンスを含む)を推進するために、持株会社体制の組織基盤(経営管理と事業執行を分離)を活用することが、よりグループ全体最適での成長に資すると判断しております。

持株会社は親会社として、経営の管理・監督、当社グループの持続的成長、発展のための経営戦略の企画・立案をはじめとした総合的な統制に特化することで、今まで以上にグループガバナンスの強化を図り、業務提携、資本提携、M&A等の事業再編を迅速に行ってまいります。また、各事業会社は、事業責任が明確化された新体制においてそれぞれの事業の業務執行に専念することで、当社グループ全体の経営効率の向上を図り、さらなる企業価値向上を実現してまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

分割準備会社設立	2024年4月1日
吸収分割契約書承認取締役会	2024年4月12日
吸収分割契約締結	2024年4月12日
吸収分割契約承認株主総会	2024年5月29日
吸収分割効力発生日	2024年9月1日(予定)

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である事業子会社及び分割準備会社を承継会社とする分社型吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際し、承継会社は下記のように普通株式を発行し、その総数を当社に対して割当て交付します。

承継会社	割当株式
株式会社サンジュウナド	1,000株
株式会社BPO分割準備会社	100株

(4) 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本吸収分割により増加する資本金

本吸収分割による当社の資本金増加はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、承継会社は効力発生日において当社の営むデジタルメディアに関する事業及びアウトソーシングに関する事業に係る資産、負債、その他の権利義務(別段の定めのあるものを除く)を承継します。また、当該各事業に係る一部の固定資産については、持株会社としての当社が管理する予定です。なお、承継会社が承継する債務につきましては当社が重畳的に引き受けます。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件分割後に予想される資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、本件分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ、予想されていないことから、当社及び承継会社の債務の履行の見込みに問題はないものと判断しています。

### 3. 本吸収分割の当事会社の概要

#### 3-1 吸収分割会社(当社)

(1) 商号	株式会社コレック (2024年9月1日付で当社の商号を「株式会社コレックホールディングス」に変更予定)
(2) 所在地	東京都豊島区南池袋二丁目32番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗林 憲介
(4) 事業内容	デジタルメディアに関する事業及びアウトソーシングに関する事業
(5) 資本金	326百万円 (2024年2月決算時)
(6) 設立年月日	2010年3月11日
(7) 発行済株式数	7,302,960株 (2024年2月決算時)
(8) 決算期	2月

#### 3-2 吸収分割承継会社

(1) 商号	株式会社サンジュウナド	株式会社BPO分割準備会社
(2) 本店所在地	東京都豊島区南池袋二丁目32番4号	東京都豊島区南池袋二丁目32番4号
(3) 代表者	代表取締役 栗林 圭介	代表取締役 西崎 祐喜
(4) 事業内容	デジタルメディアに関する事業	アウトソーシングに関する事業
(5) 資本金	10百万円	1百万円
(6) 設立年月日	2020年3月9日	2024年4月1日
(7) 発行済株式数	1,000株	1株
(8) 決算期	2月	2月
(9) 大株主及び持株比率	株式会社コレック 100%	株式会社コレック 100%

( 資本金の額の減少 )

2024年4月12日開催の取締役会において、2024年5月29日開催の当社第14回定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議し、承認可決されました。

1 . 資本金の額の減少の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営のテーマとして捉えており、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することは中長期的な企業価値向上に資するという考えのもと、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うことといたしました。なお、本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はありません。

2 . 資本金の額の減少の内容

( 1 ) 減少する資本金の額

2024年2月29日現在の資本金の額326,090,320円を276,090,320円減少して、50,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

( 2 ) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額的全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3 . 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2024年4月12日
定時株主総会決議日	2024年5月29日
債権者異議申述最終期日	2024年7月24日(予定)
資本金の額の減少の効力発生日	2024年9月1日(予定)

( 取得による企業結合 )

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、株式会社A o i e (以下、「A o i e社」という。)の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

1 . 企業結合の概要

( 1 ) 被取得企業の名称・事業内容

名称 株式会社A o i e  
事業内容 太陽光パネルの販売・設置事業

( 2 ) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、「情報コミュニケーションに感性と体温を。」をパーパスとして定め、より良い情報やサービスを正しく、わかりやすく、必要な人に届けることで、誰もがよりよい未来と出会える社会を目指しております。

当社グループは、2024年4月12日に2029年2月期を最終年度とする新中期経営計画「CORREC Innovation 2029」を公表いたしました。その中期経営計画における重要戦略として、M&Aの積極推進を掲げております。

今回の対象会社であるA o i e社は、当社の100%子会社である株式会社C - c l a m p (以下、「C - c l a m p」という。)と同様に太陽光事業を行っている会社であります。C - c l a m pは、訪問コンサルティング販売に強みを持つ一方、A o i e社はウェブコンサルティング販売に強みを持つ会社であるため、グループインにより、販売面でのシナジー効果が見込まれます。また、A o i e社は自社で施工業務を請け負っており、C - c l a m pとは垂直統合の関係性も構築できることから、シナジー効果により利益獲得が期待できます。

上記のとおり、A o i e社の買収は、当社グループと高いシナジー効果が期待されることから、当社グループの持続的な成長と企業価値のさらなる向上になると判断し、同社の株式を取得することといたしました。

( 3 ) 企業結合日

2024年5月31日(予定)

( 4 ) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

( 5 ) 結合後企業の名称

株式会社A o i e



( 6 ) 取得予定の議決権比率  
100%

( 7 ) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価とした株式取得により、株式会社 A o i e の議決権の100%を取得するためであります

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	220,000千円
取得原価		220,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

( 従業員に対するストック・オプション ( 新株予約権 ) の発行 )

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプション ( 新株予約権 ) として下記の内容の新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。

1. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

役職員の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株価上昇によるメリットのみならず、株価変動によるリスクまでも株主の皆さまと共有することを目的として、当社の従業員に対してストック・オプション ( 新株予約権 ) を発行するものです。

2. 新株予約権の発行要領

( 1 ) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員 1名 365個

( 2 ) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数 ( 以下、「付与株式数」という。 ) は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日 ( 以下、「割当日」という。 ) 後、当社が普通株式につき、株式分割 ( 当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。 ) 又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

( 3 ) 新株予約権の総数

365個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

( 4 ) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

( 5 ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額 ( 以下、「行使価額」という。 ) に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日前営業日である2024年3月13日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である269円とする。なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（6）新株予約権の権利行使期間

2026年3月15日から2034年3月14日までとする。

（7）新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合については、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

（8）新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（9）新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会による承認が不要な場合は、取締役会で承認された場合）は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。

当社は、新株予約権者が上記（7）に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

（10）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(8)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記(7)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記(9)に準じて決定する。

(12) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権の割当日

2024年4月4日

(14) 新株予約権証券の発行

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

(報告セグメントの変更等)

2024年4月12日に開催された取締役会で2025年2月期第1四半期決算から当社グループの報告セグメントを、「メディアプラットフォーム」「アウトソーシング」「エネルギー」の3つのセグメントに変更することといたしました。なお、変更後の区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益等のより詳細な金額に関する情報は現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	316,668	453,332	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	39,996	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	146,672	0.6	2025年～2028年
合計	316,668	640,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,996	39,996	39,996	26,684

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	964,500	1,846,530	2,794,157	3,938,768
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	81,533	71,992	54,713	117,325
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	43,295	40,798	39,585	88,788
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.93	5.59	5.42	12.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	5.93	0.34	0.17	6.74

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	830,323	1,145,147
営業未収入金	303,575	426,958
前払費用	42,366	38,277
未収還付法人税等	115,863	-
未収消費税等	27,262	31,157
その他	3 14,273	3 6,067
貸倒引当金	-	1,980
流動資産合計	1,333,665	1,645,628
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	16,093	21,948
減価償却累計額	7,939	6,473
建物附属設備(純額)	8,154	15,475
工具、器具及び備品	36,718	32,498
減価償却累計額	30,196	27,225
工具、器具及び備品(純額)	6,521	5,273
有形固定資産合計	14,676	20,748
無形固定資産		
のれん	-	81,519
ソフトウェア	512	20,789
無形固定資産合計	512	102,308
投資その他の資産		
投資有価証券	730	730
関係会社株式	89,950	108,450
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	910,000	920,000
長期前払費用	970	730
繰延税金資産	48,358	69,006
敷金及び保証金	80,558	44,234
貸倒引当金	832,137	807,620
投資その他の資産合計	298,460	335,560
固定資産合計	313,648	458,617
資産合計	1,647,314	2,104,245

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1 316,668	1, 2 453,332
1年内返済予定の長期借入金	-	39,996
未払金	19,135	53,521
未払費用	307,492	327,793
未払法人税等	-	18,905
契約負債	28,120	22,049
返金負債	37,403	27,917
預り金	17,072	3 23,111
<b>流動負債合計</b>	<b>725,891</b>	<b>966,626</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	146,672
<b>固定負債合計</b>	<b>-</b>	<b>146,672</b>
<b>負債合計</b>	<b>725,891</b>	<b>1,113,298</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	326,090	326,090
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	316,090	316,090
<b>資本剰余金合計</b>	<b>316,090</b>	<b>316,090</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	277,946	343,821
<b>利益剰余金合計</b>	<b>277,946</b>	<b>343,821</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>920,127</b>	<b>986,001</b>
新株予約権	1,295	4,945
<b>純資産合計</b>	<b>921,423</b>	<b>990,947</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,647,314</b>	<b>2,104,245</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	3,609,967	3,109,532
売上原価	-	316
売上総利益	3,609,967	3,109,215
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 3,257,681	<sup>2</sup> 3,104,141
営業利益	352,285	5,074
営業外収益		
受取利息	<sup>1</sup> 6,097	<sup>1</sup> 5,586
受取手数料	<sup>1</sup> 42,180	<sup>1</sup> 41,592
雑収入	4,665	4,781
営業外収益合計	52,943	51,960
営業外費用		
支払利息	2,011	3,268
支払手数料	1,473	3,882
雑損失	670	383
営業外費用合計	4,155	7,535
経常利益	401,074	49,499
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	24,517
特別利益合計	-	24,517
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	27,266	-
関係会社清算損	155,679	-
減損損失	<sup>3</sup> 29,386	-
特別損失合計	212,332	-
税引前当期純利益	188,742	74,016
法人税、住民税及び事業税	4,109	7,386
法人税等調整額	20,253	755
法人税等合計	24,363	8,142
当期純利益	164,379	65,874

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	326,090	316,090	316,090	142,494	142,494	784,674	-	784,674
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	28,926	28,926	28,926	-	28,926
会計方針の変更を反映した当期首残高	326,090	316,090	316,090	113,567	113,567	755,748	-	755,748
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	164,379	164,379	164,379	-	164,379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	1,295	1,295
当期変動額合計	-	-	-	164,379	164,379	164,379	1,295	165,674
当期末残高	326,090	316,090	316,090	277,946	277,946	920,127	1,295	921,423

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	326,090	316,090	316,090	277,946	277,946	920,127	1,295	921,423
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	65,874	65,874	65,874	-	65,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	3,650	3,650
当期変動額合計	-	-	-	65,874	65,874	65,874	3,650	69,524
当期末残高	326,090	316,090	316,090	343,821	343,821	986,001	4,945	990,947



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	6～10年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、5年間で均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支払時に全額費用処理しております。

4. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度の企業年金基金(福祉はぐくみ企業年金基金)に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 6. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### セールスプロモーション事業

セールスプロモーション事業のうち、顧客（取引先企業）の販売支援については、顧客から対価として受領した金額を収益として認識しております。主要な支援内容としては、顧客への消費者の紹介と顧客の契約代行に大別され、支援内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客（取引先企業）との契約が、当社から顧客への消費者の紹介については、消費者を顧客に紹介する義務を負っており、消費者を紹介した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と、当社が紹介した消費者との商談が成立しなかった場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合がありますため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

顧客（取引先企業）との契約が、顧客の契約代行である場合については、顧客が販売する商材に関する契約代行の義務を負っており、顧客と消費者が契約を締結した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と消費者との間の契約が解除された場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合がありますため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

### メディア事業

メディア事業は、不動産関連業とメディアサイトの運営業に大別されます。また、不動産関連業は、主に顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業と、顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業であり、対価として受領した金額を収益として認識しております。

顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業については、当社は顧客（賃貸物件管理会社及び借主）間の賃貸借契約の仲介を行う義務を負っており、顧客間の賃貸借契約が締結された時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業については、当社から顧客への消費者を紹介する義務を負っており、当該消費者が顧客を訪問した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディアサイトの運営業については、当社が運営するメディアサイトを通じ、主として消費者に顧客（広告主）の商品・サービスの購入につなげる、または、消費者に顧客サイトへの登録につなげる義務を負っており、顧客の商品・サービスの購入時点、または、顧客サイトへの登録時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
恋愛系メディアサイトに係るのれん	-	50,663
ライフライン系メディアサイトに係るのれん	-	30,855
合計	-	81,519

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得事業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得事業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれんの金額は、被取得事業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。

これらの仮定について、将来の経済環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離した場合に、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

2. 関係会社長期貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	910,000	920,000
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金	832,137	807,620

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社長期貸付金の評価は、当該会社の財政状態、過去の経営成績及び将来の事業計画の実現可能性を考慮し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

これらの仮定について、経営環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離した場合に、貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	48,358	69,006

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、過去の業績及び翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もった将来の課税所得に基づいて、回収可能性を判断し計上しております。

これらの仮定について、税制改正や経営環境の変化により、課税所得の見積りが大きく変動した場合に、繰延税金資産を取崩す可能性があります。

( 会計方針の変更 )

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計方針の変更により、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

( 追加情報 )

( 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定 )

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断及びのれんの評価にかかる会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社の業績への影響は現時点では限定的であり、当事業年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。  
この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額	200,000千円	100,000千円
借入実行残高	200,000千円	100,000千円
差引額	-千円	-千円

- 2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。  
この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
コミットメントラインの総額	-千円	300,000千円
借入実行残高	-千円	300,000千円
差引額	-千円	-千円

当事業年度においては、当該コミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、以下のいずれかの項目に抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することとなっております。  
なお、当事業年度末現在、財務制限条項には抵触しておりません。

年度決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。  
年度決算期末における連結損益計算書に示される経常損益の額が損失とならないこと。

- 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	1,823千円	2,212千円
短期金銭債務	-千円	3,889千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引以外の取引による取引高	48,260千円	47,140千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給料及び手当	1,636,535千円	1,371,630千円
賞与	166,033千円	158,164千円
退職給付費用	24,932千円	19,696千円
法定福利費	255,286千円	249,337千円
減価償却費	14,674千円	6,977千円
のれん償却費	19,590千円	13,577千円
おおよその割合		
販売費	84.1%	82.2%
一般管理費	15.9%	17.8%

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都豊島区	-	のれん	29,386千円

当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯として、営業活動から生じる損益がマイナスである資産グループについて、投資額の回収が見込めなくなったため減損損失を計上しております。

なお、回収可能性は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2023年2月28日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	89,950千円
合計	89,950千円

当事業年度（2024年2月29日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2024年2月29日)
子会社株式	108,450千円
合計	108,450千円

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 2月28日 )	当事業年度 ( 2024年 2月29日 )
繰延税金資産		
未払事業税	986千円	3,743千円
未払事業所税	1,466 "	1,486 "
未払社会保険料	2,634 "	2,850 "
減価償却超過額	4,119 "	2,371 "
資産調整勘定	11,023 "	34,253 "
ソフトウェア	155 "	- "
資産除去債務	8,209 "	5,676 "
減損損失	2,023 "	116 "
投資有価証券	2,838 "	2,838 "
関係会社株式	18,625 "	18,625 "
関係会社貸倒引当金	254,800 "	247,899 "
税務上の繰越欠損金	159,882 "	154,177 "
その他	2,782 "	3,228 "
繰延税金資産小計	469,547千円	477,267千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	127,471 "	114,609 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	292,632 "	293,651 "
評価性引当額小計	420,104千円	408,261千円
繰延税金資産合計	49,443千円	69,006千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,085千円	- 千円
繰延税金負債合計	1,085千円	- 千円
繰延税金資産純額	48,358千円	69,006千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 2月28日 )	当事業年度 ( 2024年 2月29日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	4.8%
のれん償却額	3.2%	5.6%
のれん減損損失	4.8%	- %
住民税均等割	2.2%	1.9%
評価性引当額の増減	29.6%	32.0%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9%	11.0%

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行のための会社分割)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資本金の額の減少)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員に対するストック・オプション(新株予約権)の発行)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物附属設備	8,154	10,009	-	2,688	15,475	6,473	21,948
工具、器具及び備品	6,521	2,362	-	3,610	5,273	27,225	32,498
有形固定資産計	14,676	12,372	-	6,299	20,748	33,698	54,447
無形固定資産							
のれん	-	95,096	-	13,577	81,519	-	-
ソフトウェア	512	20,953	-	677	20,789	-	-
無形固定資産計	512	116,050	-	14,254	102,308	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	内装工事	10,009千円
工具、器具及び備品	パソコン	662千円
	通信設備	1,700千円
のれん	恋愛系メディアサイト	62,037千円
	ライフライン系メディアサイト	33,059千円
ソフトウェア	社内利用目的のソフトウェア	20,953千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	832,137	1,980	24,517	809,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.correc.co.jp/">http://www.correc.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日） 2023年5月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日） 2023年7月13日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日） 2023年10月12日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日） 2024年1月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）2023年5月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）2024年4月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）2024年4月15日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月29日

株式会社コレック

取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人  
東京都中央区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖田 宗矩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コレック（旧会社名 株式会社エヌリンクス）の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コレック及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん139,313千円が計上されており、総資産2,377,695千円の約5.8%、固定資産300,348千円の約46.3%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. のれんの評価に記載されているとおり、のれんの金額は、それぞれ被取得企業及び被取得事業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、減損の兆候の有無を含むのれんの評価を検討し計上されている。</p> <p>こののれんの評価の判断に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、被取得企業及び被取得事業の事業計画を基礎として行われる。事業計画には、被取得企業及び被取得事業に係る、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれることから、当該事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性が高い。</p> <p>そのため、当監査法人は、のれんに減損の兆候が存在するかどうかを含む、のれんの評価に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれんの評価の判定プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、営業損益の実績及び事業計画の達成状況の情報を踏まえ、将来の事業計画の妥当性を検証する統制に特に焦点を当てた。</li> <li>・ 当連結会計年度に行った企業結合について、取締役会議事録及び会社が外部専門家を利用して行った株式及び事業価値の算定結果等の投資の意思決定時の資料を閲覧した。</li> <li>・ 当連結会計年度に行った企業結合について、会社が外部専門家を利用して行った株式及び事業価値の算定結果について、当監査法人内の専門家を関与させ、超過収益力を含む株式及び事業価値の算定に使用されている評価モデル及び割引率について検討を行った。</li> <li>・ 当連結会計年度に行った企業結合について、過年度実績及び進期期の取得前の実績数値との比較や、事業計画に含まれる主要な仮定を検討した。</li> <li>・ のれんの評価の前提となる株式及び事業価値算定に用いられた事業計画について、以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 取得後の実績との比較により、減損の兆候となるような変化が生じていないかを検討した。</li> <li>- 経営者等への質問、取締役会等の議事録の閲覧及び財務情報の分析により、減損の兆候となるような変化が生じていないかを検討した。</li> </ul> </li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産70,056千円が計上されており、総資産2,377,695千円の約2.9%、固定資産300,348千円の約23.3%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、繰延税金資産の金額は、過去の業績及び翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積もった将来の課税所得に基づいて、回収可能性を判断し計上されている。また、注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額500,054千円から評価性引当額429,998千円が控除されている。</p> <p>この繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が策定した事業計画を基礎として行われる。事業計画にはNHK業務以外の新たな収益基盤の確立等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれることから、当該事業計画を基礎とした将来課税所得の見積りは不確実性が高い。</p> <p>そのため、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判定プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、繰延税金資産の回収可能性に関連する計算資料の作成及び計算結果に関する承認を検証する統制に特に焦点を当てた。</li> <li>将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングを検討した。</li> <li>翌連結会計年度以降の事業計画を評価するため、以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者の事業計画策定の精度を評価するため、当連結会計年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>翌連結会計年度以降の事業計画が取締役会で承認された事業計画を基礎として策定されていることを確認した。</li> <li>事業計画の売上予測に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、過去実績との趨勢分析を実施するとともに経営者に質問を行った。</li> <li>人員計画に係る主要な仮定について経営者に質問するとともに、翌連結会計年度以降の事業計画が人員計画に基づいて策定されていることを確認した。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コレックの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コレックが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社コレック

取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人  
東京都中央区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖田 宗矩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コレック（旧会社名 株式会社エヌリンクス）の2023年3月1日から2024年2月29日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コレックの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（持株会社体制への移行のための会社分割）に記載されているとおり、会社は、2024年4月12日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて会社分割することを決議し、同日付で吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結した。なお、当該会社分割は、2024年5月29日開催の定時株主総会で承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、のれん81,519千円が計上されており、総資産2,104,245千円の約3.8%、固定資産458,617千円の約17.7%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. のれんの評価に記載されているとおり、のれんの金額は、被取得事業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、減損の兆候の有無を含むのれんの評価を検討し計上されている。</p> <p>こののれんの評価の判断に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、被取得事業の事業計画を基礎として行われる。事業計画には、被取得事業に係る、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれることから、当該事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性が高い。</p> <p>そのため、当監査法人は、のれんに減損の兆候が存在するかどうかを含む、のれんの評価に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「のれんの評価に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産69,006千円が計上されており、総資産2,104,245千円の約3.2%、固定資産458,617千円の約15.0%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、繰延税金資産の金額は、過去の業績及び翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もった将来の課税所得に基づいて、回収可能性を判断し計上されている。また、注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額477,267千円から評価性引当額408,261千円が控除されている。</p> <p>この繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が策定した事業計画を基礎として行われる。事業計画にはNHK業務以外の新たな収益基盤の確立等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれることから、当該事業計画を基礎とした将来課税所得の見積りは不確実性が高い。</p> <p>そのため、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。